

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

1 概況

景気後退の労働経済面への影響は、昭和45年後半から若干あらわれ始めていたが、46年にはいると労働市場、雇用、賃金等の各分野にひろがった。とくに、アメリカの緊急経済政策の発動に端を発した国際通貨不安によって景気後退が長期化するにつれて、その影響の程度を強めた。

その概要は、次のとおりである。

(1)一般労働市場では、年間を通じて求人的大幅な減少が続く一方、求職はかなり増加し、失業もやや増加するなど、労働力需給は緩和し、新規学卒者についても、大手企業の求人取消しが年後半に生ずるなど、需給ひつ迫は前年に比べ多少緩和した。

(2)雇用は、産業別には製造業、とくに機械金属を中心に、規模別には大企業を中心に入職抑制を反映して、伸びが著しく鈍り、46年年末には、製造業では前年水準を2%下回るまでになった。

(3)賃金については、所定内給与は比較的堅調であったが、特別給与、超過勤務給与の伸びは著しく低下し、とくに年末賞与の伸びの大幅な低下が目立った。

(4)労働時間は、製造業を中心に所定外労働時間が大幅に減少し、他方、企業の制度面では、週休2日制の採用など所定労働時間の短縮をはかる企業が増加した。

(5)労働災害件数は、産業活動の停滞を反映して減少した。

(6)消費者物価の上昇率は、前年より多少低下したものの、工業製品、サービスでは、各費目にわたって全般的な上昇がみられ、騰勢が続いた。

(7)勤労者家計は、賞与を中心に収入の伸びがやや鈍り、消費も年後半以降は伸びが鈍るなど、勤労者生活の改善テンポはやや鈍った。

(8)労使関係面では、景気後退も影響し、春闘を中心にストライキが多発したほか、経済社会情勢の変化を反映して、政策転換の要求がみられた。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気後退下の労働需給の緩和

新規学卒者を除く一般労働市場については、景気後退を反映して、求人が減少する一方、求職者が増加したため、昭和46年の有効求人倍率は1.12倍と45年の1.41倍を下回るなど、労働力需給は緩和した。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

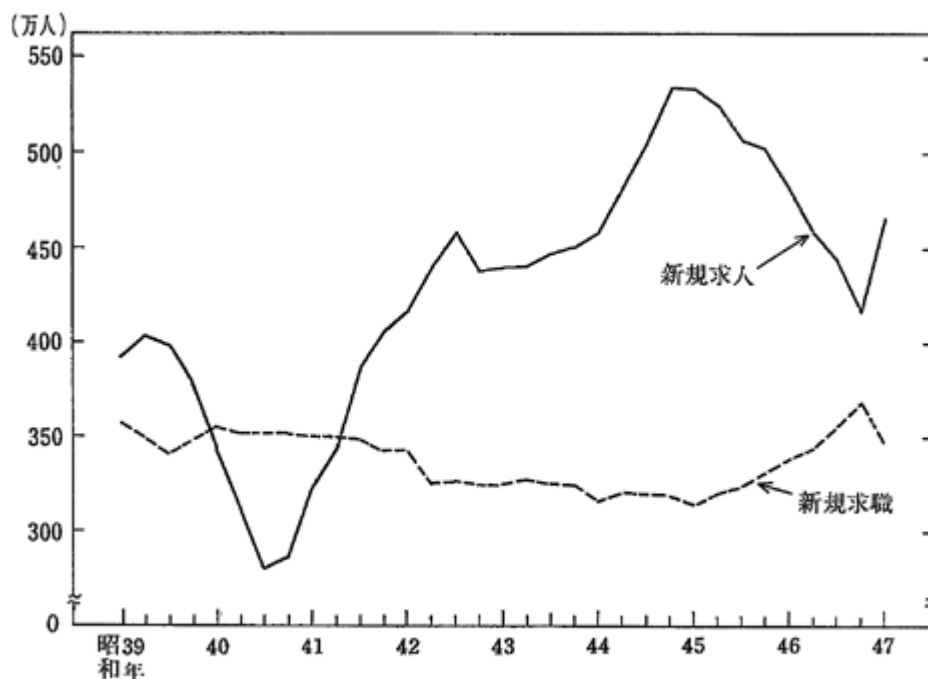
(1) 景気後退下の労働需給の緩和

1) 一般求人への減少

45年秋以降減少に転じていた新規求人は、46年にはいっても減少を続けた。新規求人の季節修正値対前期減少率は46年1～3月4.6%、4～6月4.8%、7～9月2.8%、10～12月5.4%と年間を通じて減勢を続けたが、47年1～3月は10.5%の増となった(第1図)。

第1図 新規求人および新規求職の推移

第1図 新規求人および新規求職の推移 (学卒を除く)
(季節修正値)



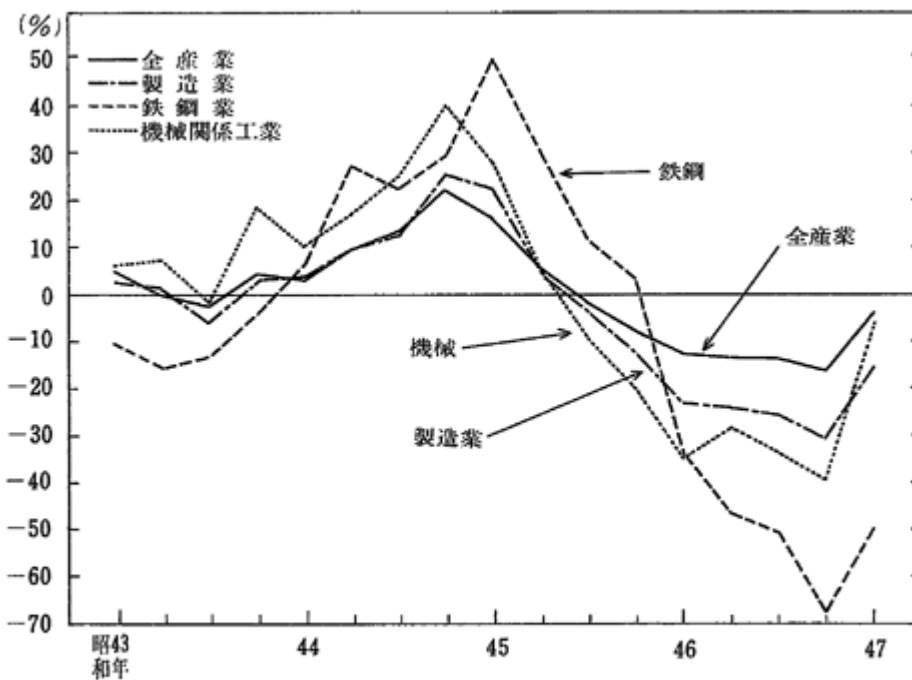
資料出所 労働省「職業安定業務統計」

産業別には、建設業、金融保険業、卸売小売業およびサービス業などでは求人は比較的堅調であったが、景気後退の影響を強く受けた製造業では、求人は前年比25.7%の大幅な減少となった。製造業のなかでとくに減少が大きかった業種は、鉄鋼(48.1%減)、機械(34.0%減)、化学(32.3%減)などである(第2図)。

(対前年同期比)

第2図 産業別新規求人の推移

第2図 産業別新規求人推移 (対前年同期比)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 45年4月以降パートタイマーが除かれたため、45年4月以降については、減少が若干大きめに出る。

規模別にみると、大規模で求人の減少が著しく、30人未満の小規模の前年比0.2%増に対し、500人以上の規模では34.4%減と大きく減少した。このように求人が小規模では相対的に堅調であったのは、1)卸売小売業、サービス業など景気後退の影響をそれほど受けなかった産業分野が多いこと、2)不況下でも求人の未充足がみられること、3)もともと大規模にくらべて離職率が高いので景気後退下でも交替補充をある程度まで行なわなければならなかったことなどによるものである。

今回の景気後退下の新規求人の減少の程度を前回不況期の40年の場合と比べると、前回不況期にはピークとボトムの間で30%減であったのに対し、今回は22%減と減少率は小さい。しかし、今回の景気後退においても、雇用調整の方法として残業規制、新規採用の見合せや削減のほか、中途採用停止などの措置をとった企業が相当多く、求人削減が単に雇用拡大需要の抑制だけでなく、現在雇用量の削減にまでくい込んだ点では40年のときと共通している。

このように、46年には交替補充削減も含めた求人の減少がかなり広汎にみられたが、しかし、他方、職種によってはかなりの労働力不足の状態もみられる。47年2月の「労働経済動向調査」によれば、製造業で事務管理職員が過剰とする企業の割合が17%もある一方、技能工が不足とする企業の割合は以前に比べれば減つてはいるもののなお40%を占めており、とくに中小規模で不足を訴えているものが多い。

なお、新規求人の動きを企業の生産活動との関連でみると、最近47年にはいつて、生産が前年同月比で1月5.4%増、2月6.3%増、3月7.0%増と持ち直したのに対応して、求人は前年の水準とほぼ同程度までに回復した。

ちなみに、生産で求人を説明するモデルによれば、生産の前年同期増加率が10%をこえると求人の増加に結びつくと計測されている。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気後退下の労働需給の緩和

2) 増加を続けた求職

46年の一般労働市場では、求人が減少する一方、求職者の増加が続き、40年の景気後退のときに求職者がほぼ横ばいに終始したのとは様相を異にした。

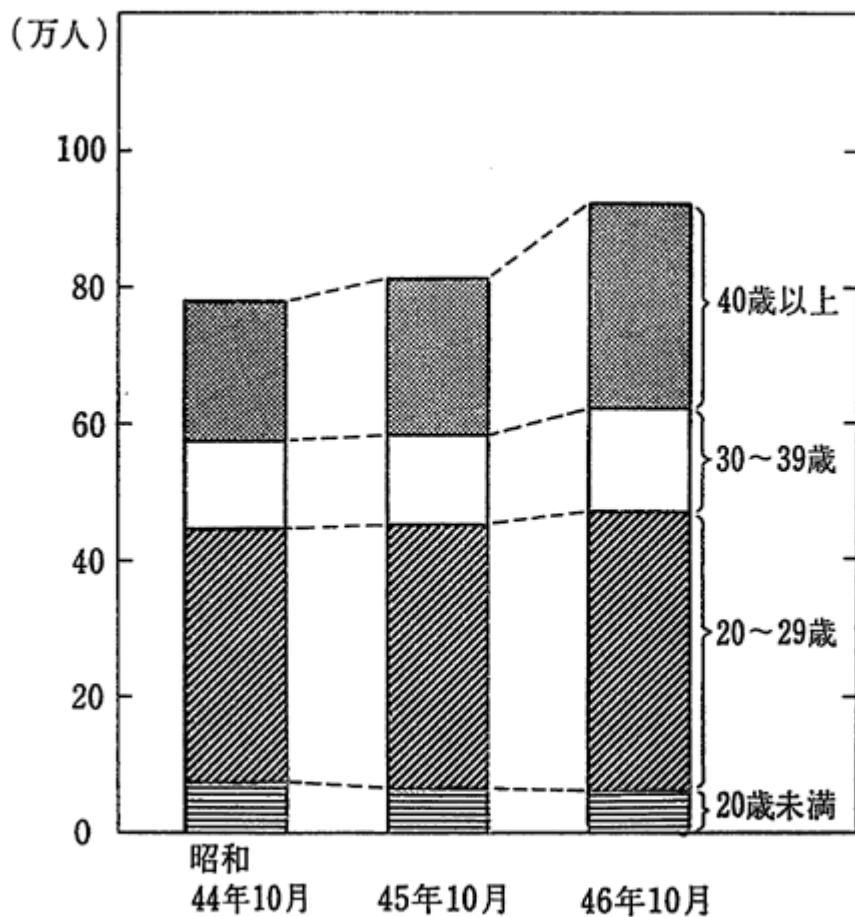
年間の求職の推移をみると、45年後半以降増加のきざしをみせ、46年1～3月には前年同期比で9.5%増となり、その後も4～6月7.5%増、7～9月9.4%増、10～12月8.5%増と年間を通じ増加が続いた(既出第1図)。

40年の景気後退のときと違って求職者が増加したのは、景気後退が進行しても転職移動に伴う離職者数がそれほど減らなかった反面、大規模を中心に企業側の入職抑制が強まったことなどによるものである。これまで離職者は好況期には転職者を中心に増加し、不況期には転職活動が鈍って離職者は減少する傾向があったが、46年には離職者はそれほど減少していない。46年の離職率は、月平均2.4%で、45年に比べ0.2ポイント低下したにすぎず、39年の2.9%から41年の2.4%まで0.5ポイント下ったものに比べれば低下幅は小さいといえる。このように離職者数の水準が、それほど落ちなかつたのに対し、企業側で入職抑制を強めたため、求職活動は活発となった。求職者の増加の背景には、以前の労働力過剰時代には解雇等による離職者も不完全就業の形で潜在化したり、非労働力として引退したりする傾向が強かったが、最近では離職者の雇用部門への就業意欲が強く、求職者の増加という形で労働市場に現れる動きが強まってきたことも見逃せない。

また、求職者の内訳をみると、20歳以上では各年齢階層とも増加しているが、高年齢層の方が増加率がやや高く(第3図)、とくに40歳以上は45年に比べ7万3千人(32.4%)増となっており、また、雇用の前歴のある者の割合が若干高まっていることも注目される。

第3図 有効求職者の年齢別内訳

第3図 有効求職者の年齢別内訳



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(1) 景気後退下の労働需給の緩和

3) 新規学卒需給の動向

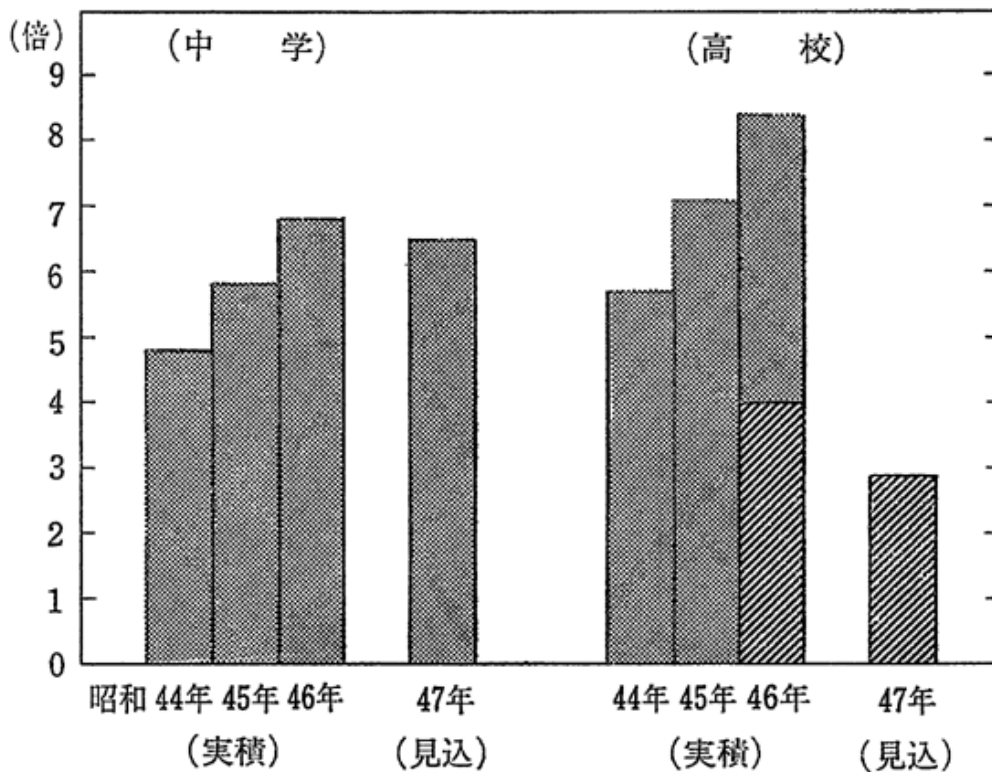
46年3月卒の新規学卒者については、その採用決定が45年秋以降に行なわれたこともあり、景気後退による需給緩和はみられなかったが、47年3月卒については、不足基調には変りはないものの、前年に比べれば若干の緩和がみられた。

46年3月卒の学卒求人倍率は、中学6.8倍、高校4.0倍といずれも前年を約1ポイント上回る求人難となった。これは求職者が減少する一方で、求人の大幅増加が続いたからである。就職採用の状況を規模別にみると、500人以上の大企業へは中学で36.6%、高校で44.9%が就職しており、他方、100人未満の中小企業は、雇用数の構成では全体の6割以上を占めるが、これへの学卒就職者は中卒34.9%、高校23.2%で、新規学卒の充足はとくに中小企業で困難であった。

しかし、47年3月卒については様相が変り、若干ながら需給は緩和した。労働省職業安定局の実施した「47年3月卒新規学卒者求職、求人見込状況調査」によれば、46年10月1日現在の新規中学卒の求職見込者数は12万3千人、一方求人見込数は、78万5千人で求人倍率は6.39と、46年の実績6.83を多少下回り、高校卒についても求人倍率は2.93と、46年の実績3.99を下回った(第4図)。

第4図 新規学卒の求人倍率

第4図 新規学卒の求人倍率



資料出所 労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) 中学は職業安定機関扱い。高校は学校扱い分を含む。
 2) 46年3月卒以降の高校は求人受付の取扱いが変更になった(求人確認制度の実施)。斜線部分は新しい方法による求人倍率を示す。
 3) 実績は各年とも卒業年の5月末日現在。見込は46年10月1日現在。

とくに、46年8月のドルの金交換停止、輸入課徴金などアメリカの緊急経済政策発表後は、新規学卒についても求人の取消しが発生し労働省職業安定局の調べでは、47年1月31日現在取消求人は、取消率では3%ながら、中学卒2万1千人、高校卒5万6千人となった。もつとも求人取消しが目立ったのは、機械、金属、繊維など輸出関連業種にとどまり、大勢としては採用難が持続している。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 雇用,失業への影響

1) 雇用増勢の鈍化

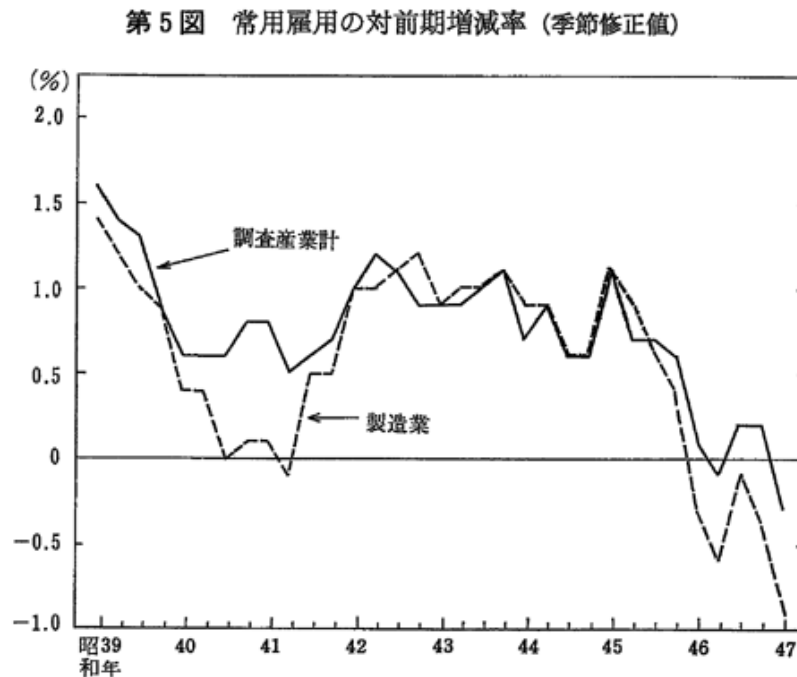
雇用も景気後退に伴って増勢が大幅に鈍った。46年の全産業の常用雇用は、「毎月勤労統計調査」によれば、前年比1.1%増と44年の3.4%増,45年の3.1%増にくらべ大きく低下した。

年間の雇用の推移をみると,季節修正値対前期増減率は46年1~3月0.1%増,4~6月0.1%減,7~9月0.2%増,10~12月0.2%増,47年1~3月0.3%減と年間を通じて停滞的に推移した(第5図)。

このような雇用の推移を生産活動と対比してみるとかなり密接な関連が認められる。製造業の生産と雇用の対前年同期増減率をみると,約半年のタイムラグを伴って雇用は生産の動きを追っており,景気後退下の生産調整につれて雇用は年後半にかけて減少したこと,今回は前回不況よりもその程度が大きかったことがわかる(第6図)。

産業別に雇用の動きをみると,製造業のなかでとくに雇用の停滞が目立ったのは,電気機器(前年比3.1%減),窯業土石(3.2%減),一般機械(0.2%減)などの重工業部門である。製造業以外で運輸通信業の雇用もかなり停滞したが,金融保険業,卸売小売業などは3%前後と比較的堅調な伸びを続け,また,公共投資等に支えられた建設業の雇用は,45年の伸びとほぼ同じ7.2%の伸びを維持した。

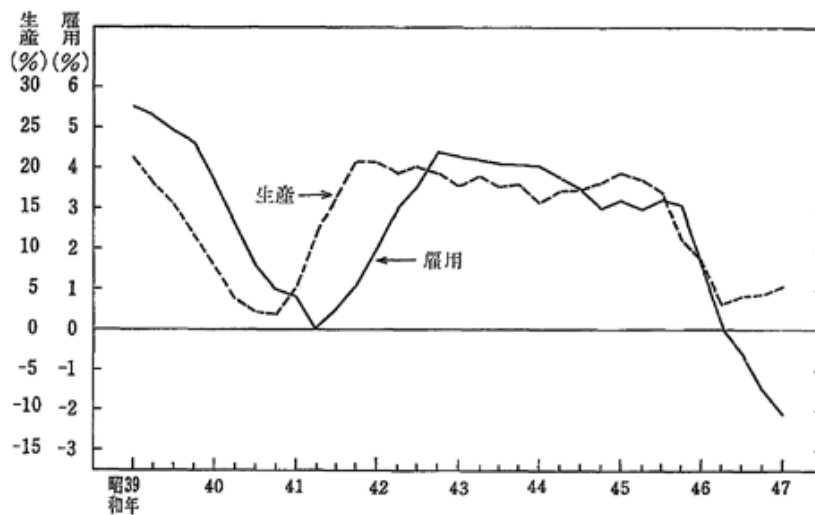
第5図 常用雇用の対前期増減率



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第6図 製造業の生産と雇用の推移

第6図 製造業の生産と雇用の推移 (対前年同期比)

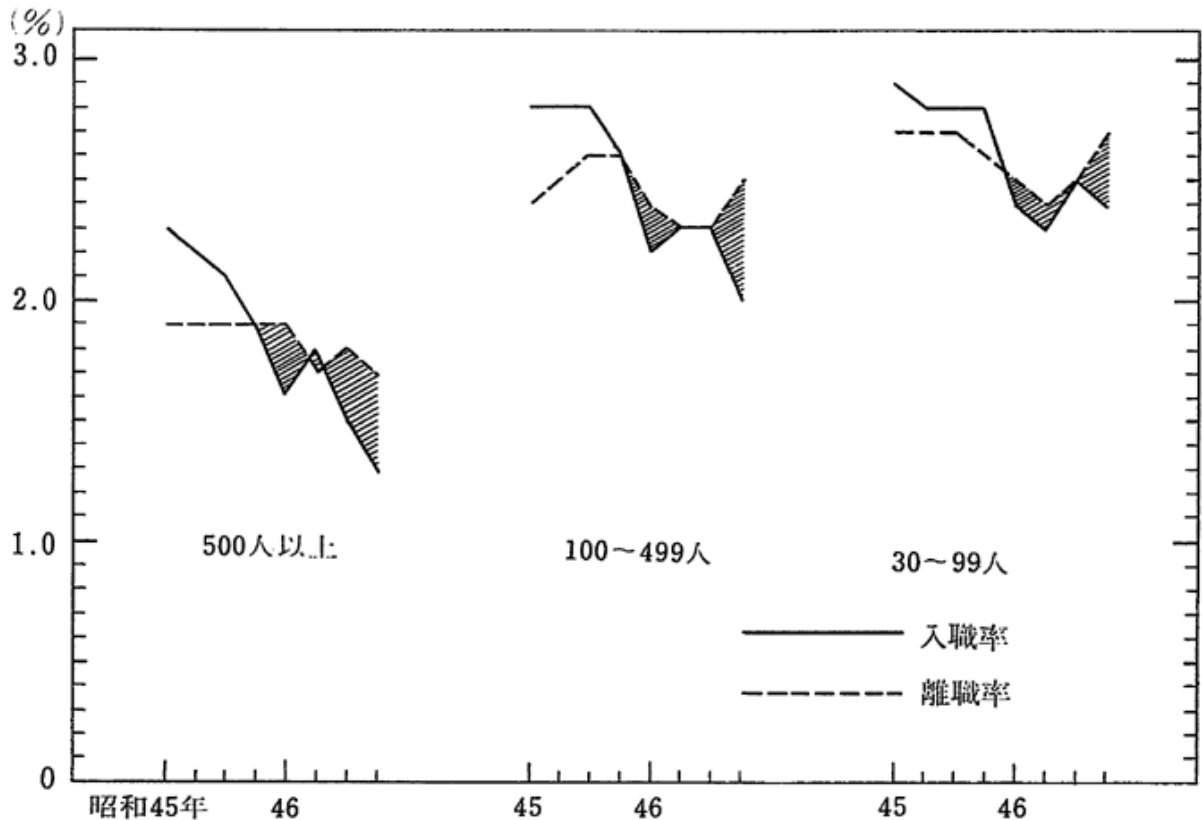


資料出所 労働省「毎月勤労統計」、通産省「生産動態統計」

また、規模別に雇用の動きをみると、景気後退の影響を受け、いずれの規模でも停滞しているが、46年の入職超過率で見ると、製造業の500人以上では0.2%の離職超過に対し、30~99人では0.1%の離職超過、5~29人では0.1%の入職超過と大規模の方が離職超過の程度がやや強く、とくに500人以上では46年10~12月には季節修正値で0.4%の離職超過にまで低下している(第7図)。

第7図 入職率・離職率の推移

第7図 入職率・離職率の推移 (製造業・規模別)
(季節修正値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
(注) 斜線部分は離職超過。

つぎに、46年の雇用の動きを40年の景気後退のときと比べてみると、雇用調整の方法としては、今回も40年のときと同様に人員整理などよりも、残業規制や中途採用の見合せなど減耗人員の不補充が重点的に行なわれた。しかし、8月のアメリカの緊急経済政策発表後は輸出依存度の高い繊維、電気機器などの業種で休日増による操短の実施、希望退職者の募集など厳しい雇用調整を行なう企業も一部にみられた。雇用調整の度合を製造業雇用の対前年増減率のポイント差で比べると、前回39年1~3月から41年4~6月まで5.5ポイント減に対し、今回44年7~9月から46年10~12月まで5.1ポイント減とほぼ同じである。しかし、労働時間も含めた労働投入量(総実労働時間×常用雇用)の増減率で比べると、40年の前年比0.8%増に対し、46年ば前年比1.7%減と落ち込みは大きい。規模別にみると、40年のと為は、小規模では雇用が堅調であったのが、今回は小規模でも40年のときのような雇用の伸びはみられず、停滞気味である。

このように厳しい雇用の停滞がみられた背景には、40年代にはいつの賃金上昇の加速化による人件費上昇の企業経営への影響も見逃せない。とくに、今回の景気後退は長期化し、回復のテンポも緩やかなものになろうとする見通しをする企業が多く、人件費のコスト面での圧力を雇用面で調整しようとする動きも強かったものと思われる。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

2 労働市場と雇用の動向

(2) 雇用,失業への影響

2) 失業の増加

42年以来減少を続けてきた完全失業者は、労働力の需給緩和、雇用の増勢鈍化を反映して46年には増加に転じた。

「労働力調査」によれば、完全失業者は、景気後退の始まった45年後半から増加気味となり、46年にはいると、上半期は前年同期比で約10%の増加、下半期はやや落ち着き約4%の増加であったが、47年1～3月には19.2%の増加を示した。

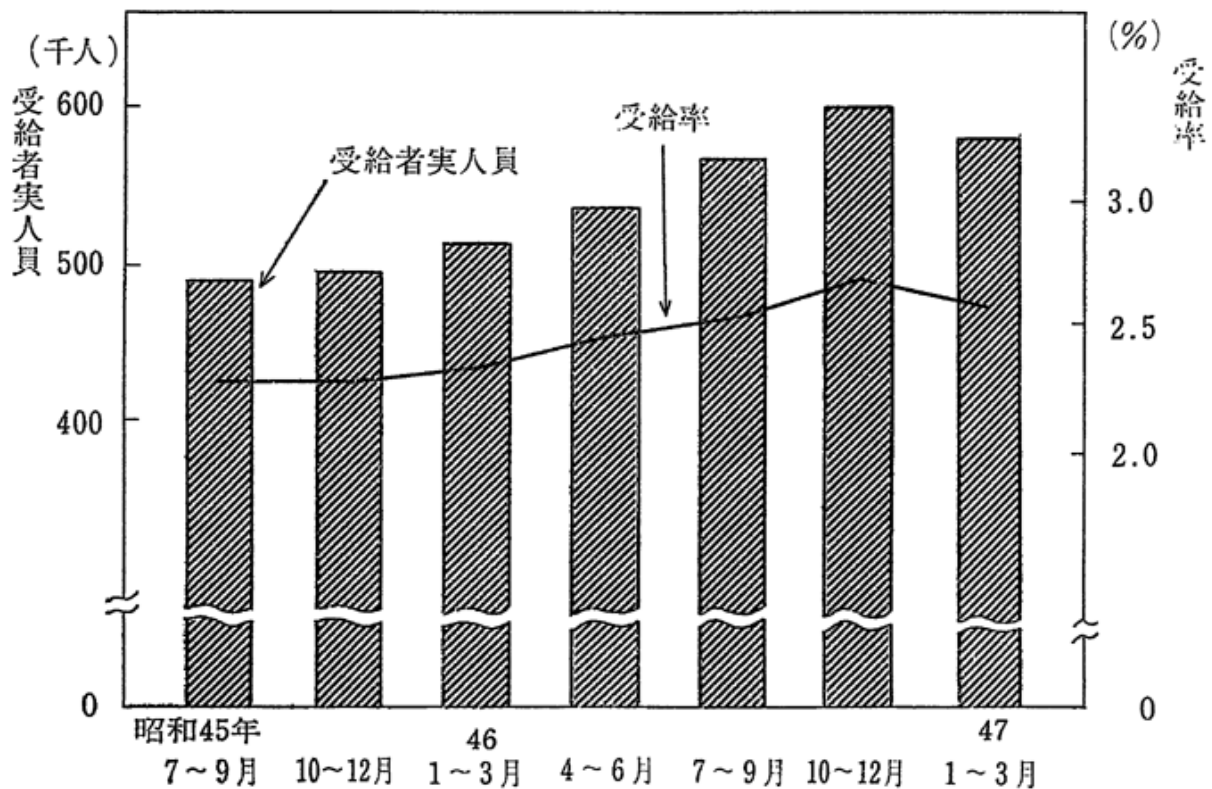
失業保険受給者も46年にはいつて大幅に増加し、失業保険の受給率(季節修正値)は、45年10～12月の2.3%から46年1～3月は2.4%と増加に転じ、以後増加基調で推移し、10～12月には2.7%と高まっている(第8図)。

受給者の内訳をみると、事業主の都合で解雇されたものや、一男子で長期勤続していたものの増加が目につくほか、産業別には製造業とくに鉄鋼、金属、機械などの重工業に従事していたものの増加が著しい。

46年の景気後退の下では、従前の不況期に比べ、常用労働者で離職した者が求職活動のため、職業安定所にあられる動きがより顕著になっていることが注目される。

第8図 失業保険受給者実人員および受給率

第 8 図 失業保険受給者実人員および受給率 (季節修正値)



資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気後退下の賃金の動向

1) 賃金上昇の鈍化

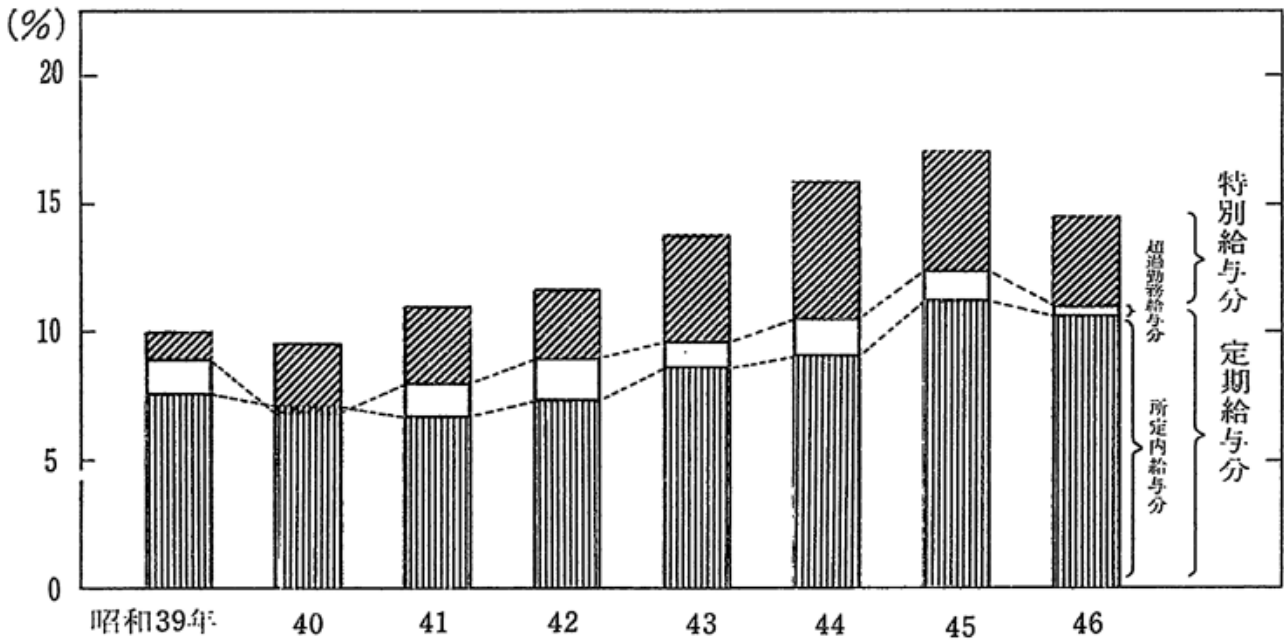
昭和40年代の長期好況下に年年伸び率が高まってきた賃金も景気後退の影響を受けて、46年にはその増勢に鈍化がみられた。春闘賃上げ率が前年を下回ったこと、企業業績を反映して賞与などの特別給与が夏季、年末とも大きく増勢が鈍ったこと、生産調整、操業度の低下に伴う所定外労働時間の減少で超過勤務給与が伸び悩んだことなどで、46年の現金給与総額の対前年上昇率は調査産業計で45年の17.0%を2.5ポイント下回る14.5%となった。これは前回不況の40年に特別給与の増勢が鈍らなかったこともあって、賃金の増勢鈍化が前年の9.9%から9.6%へと0.3ポイントの低下にとどまったのに比較すれば、必ずしも小さなものではなかった。

現金給与の内訳では、特別給与の上昇率は年末賞与の伸びの大幅な鈍化を反映して45年の19.1%から46年には14.4%へと低下したが、定期給与は16.4%から14.6%へと増勢鈍化がみられたものの、その程度は比較的小幅であった。定期給与の内訳を所定内・外別にみると、所定内給与は45年の上昇率16.8%をわずかに下回る16.1%と比較的堅調な伸びを示したのに対して、超過勤務給与は所定外労働時間の大幅な減少によって、45年の13.8%増から2.2%増へと伸び率の低下が著しく、とくに景気後退の影響を強く受けた製造業では2.5%減となった。

現金給与総額の伸び率が46年には45年に比べ2.5ポイント低くなったが、給与種類別にその寄与をみると、所定内給与の上昇率の低下による分が0.5ポイント相当分で、超過勤務給与分で0.9ポイント、特別給与で1.1ポイントのそれぞれ低下となっている(第9図)。前回不況の40年には、現金給与の伸び率の低下は0.5ポイントであったが、この内訳は所定内給与の低下による寄与が46年と同様0.5ポイント相当分で、特別給与分の1.3ポイントの増加が超過勤務給与分の低下分と相殺していた。今回超過勤務給与が減少するまでに至らなかったのは、後述するように所定外労働時間の減少が大きかったにもかかわらず、所定内給与の伸びがこれを十分カバーしえたからである。

第9図 賃金上昇率の給与種類別内訳

第9図 賃金上昇率の給与種類別内訳 (調査産業計)



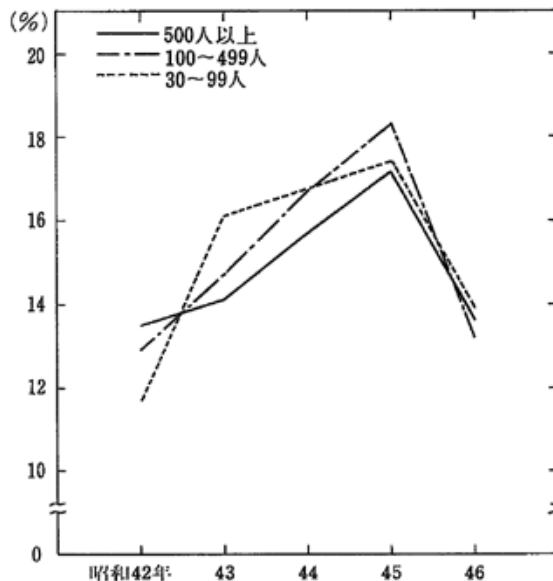
資料出所 労働省「毎月勤労統計」

つぎに現金給与の動きを産業別にみると、不況の影響を強く受けた製造業での伸びの鈍化が特に大きく、45年の17.6%から46年は13.7%へと3.9ポイントの大幅低下となったのに対して、個人消費需要の伸びに支えられた卸売小売業、財政投資などで下支えされた建設業などでは伸び率の低下は1~2ポイントにとどまり、また金融保険業では逆に上昇率が高まるなど産業別にみてかなり異なった動きを示した。製造業の中では各業種とも45年に比べ伸び率が低下したが、食料品、衣服、木材などの消費関連業種および石油、石炭、ゴムなどで対前年15~17%増と堅調な動きを示し、伸び率の低下も2~3ポイントにとどまったのに対して、鉄鋼、非鉄、金属、機械など金属機械関連業種では対前年9~13%増にとどまるなどで、伸び率の低下も5~8ポイントと大きかった。

また規模別の動きを製造業についてみると、各規模とも増勢が鈍っているが、とくに100~499人規模での鈍化が5.1ポイントと大きい(第10図)。

第10図 規模別賃金上昇率の推移

第10図 規模別賃金上昇率の推移 (製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

これは景気後退の影響を強く受け特別給与などが伸び悩んだ非鉄、金属、機械などの業種で中規模の割合が比較的高いことによる。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気後退下の賃金の動向

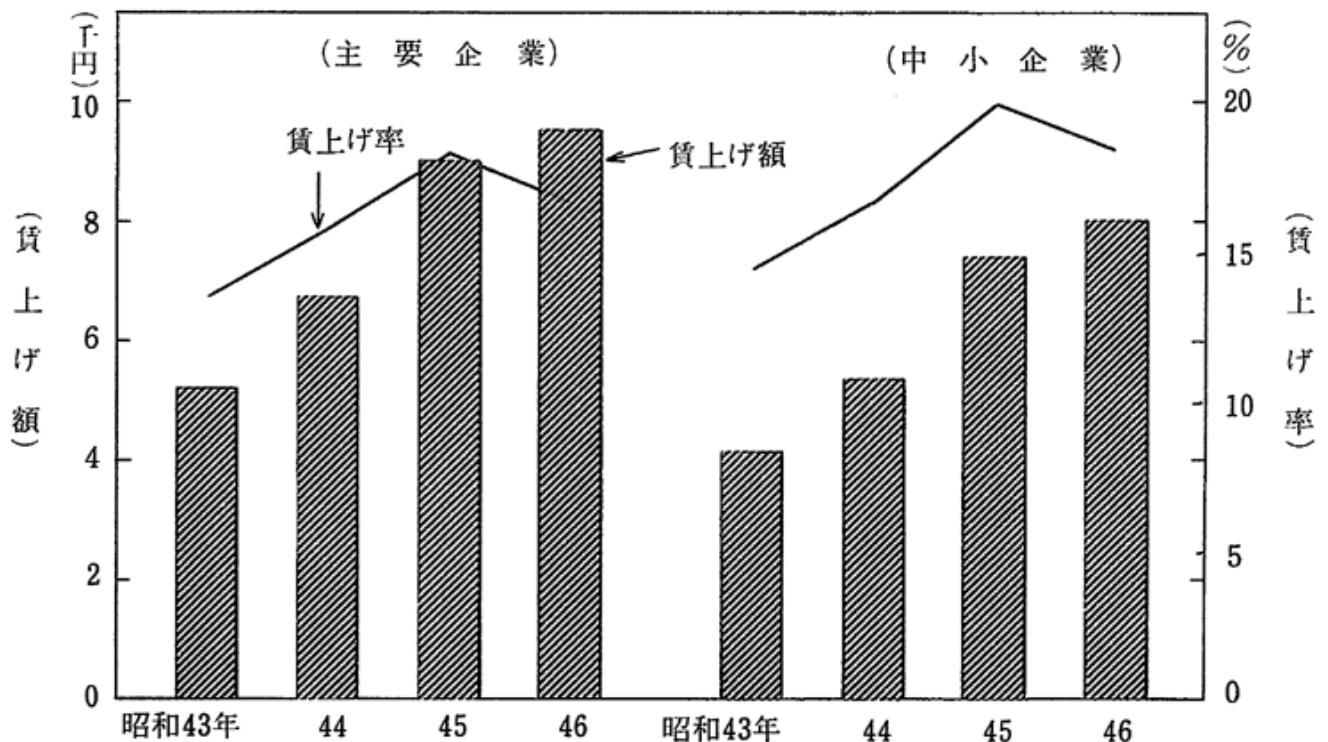
2) 比較的堅調に推移した所定内給与

46年の所定内給与は、比較的堅調に推移し、対前年16.1%の伸びであった。これは春闘による賃上げ率が前年(18.3%)を下回ったものの、16.6%とかなり高率であったことによるものである。

春闘は年々その規模を拡大しており、春闘共闘委員会に参加した組合と、それには参加しなかったが、春に賃上げ交渉を行った同盟、新産別の組合との組合員数を合わせると817万人(全組織労働者の69.2%、全雇用者の24.1%)になり、45年にくらべ16万人増加した。それ以外にも春闘時期に賃上げ交渉を行なう組合がかなりある。また労働組合がなく、労使交渉による賃金決定を行なわない企業でも、基準内賃金のベースアップ、定期昇給などを4～6月に行なう企業の割合が高まり、「毎月勤労統計」によってみると、46年には、4～6月にベースアップを行なった事業所の割合は70.0%と45年の66.8%をさらに上回った。

第11図 春闘賃上げ状況の推移

第 11 図 春闘賃上げ状況の推移



資料出所 労働省労政局調べ

(注) 中小企業は 300 人未満の企業

46年の春闘は、40年以降はじめての景気後退期における春闘として注目されたが、労政局調べの主要企業で賃上げ額9,522円(賃上げ率16.6%)、一方中小企業では賃上げ額8,003円(賃上げ率18.3%)であった。主要企業、中小企業とも賃上げ

額は前年を上回ったものの、賃上げ率では低下した(第11図)。

このように賃上げ率の鈍化が比較的小さかったのは、まず第1にこれまでの好況の長期化過程で企業内における内部蓄積がかなり厚く、支払能力に余裕があったこと、第2に春闘段階での景気の先行き見通しが、かならずしもすべての面で悲観的ではなかったこと、さらに第3には、40年代前半を通じて毎年賃上げ額の台替りを経験するといった賃金引上げのムード、すなわち賃金決定に際して前年賃上げ額への上積みを意識するという態度がみられたことなどによるものといえよう。ちなみに、最近10年間の春闘賃上げ額を労働力需給、企業収益指標など種々の要因で説明した賃金決定モデルによってみると、説明変数に前年賃上げ額を含めたものの説明力が著しく高い。このことは、前年度の賃上げ動向がかなり翌年度の賃上げ額の決定に影響していることを示しているといえよう。

なお、46年の春闘で目立った特徴は、1)交渉の長期化、妥結時期の大幅な遅れ、2)争議の頻発、3)賃上げ額の分散の拡大などであるが、他方、4)個別賃金方式の要求妥結の増加、5)賃金以外の労働条件の改善要求(要求の多様化)など新たな条件への対応が前年に引続き進んでいることもあげられる。

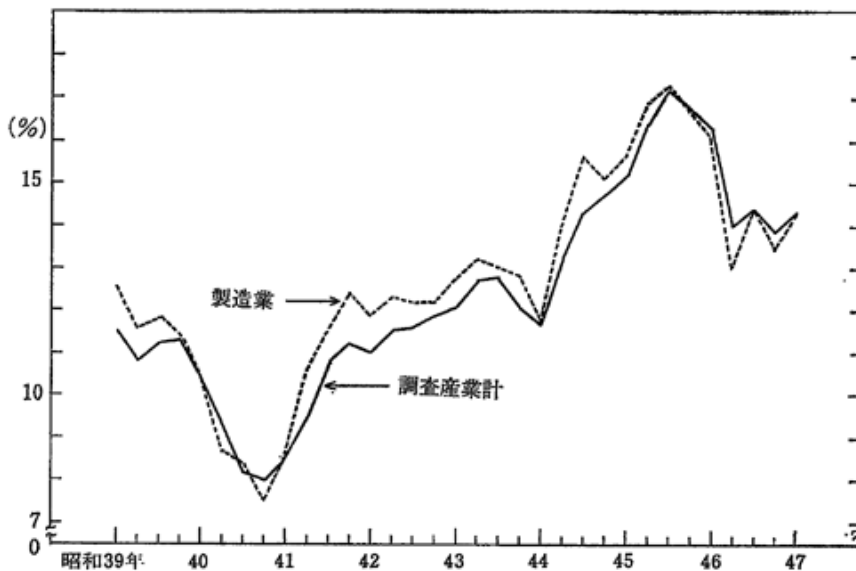
以上のように所定内給与は春闘による賃上げ率を反映して比較的堅調に推移したが、年間の推移、としてみれば、対前年同期上昇率は45年7～12月の17.5%、46年1～6月の16.5%に対し、7～12月15.7%、47年1～3月15.7%と年後半にかけて、増勢はやや鈍り気味である。

これには中途採用賃金が労働力需給の緩和の影響を受けて増勢が鈍ってきていることなどもある。「賃金構造基本統計」(46年6月)によると、男子中途採用者の初給賃金の対前年上昇率は15.7%で、45年にくらべ2.9ポイント低下している。年齢階級別にみても、35～39歳層13.1%(45年16.4%)、40～49歳層14.8%(45年17.2%)などと労働市場の需給緩和の影響は、男女を問わず、各年齢階層ともみられた。

所定内給与の増勢鈍化に、後述するような所定外労働時間の減少による超過勤務給与の増勢鈍化が加わり、定期給与の上昇鈍化をさらに大きくした。46年の定期給与の対前年上昇率は、14.6%と45年のそれを1.8ポイント下回った。四半期別の前年同期比によってみると、45年7～9月をピークに上昇率の鈍化がみられる(第12図)。

第12図 定期給与対前年同期上昇率

第 12 図 定期給与対前年同期上昇率



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気後退下の賃金の動向

3) 初任給の上昇と年齢別賃金格差の縮小

賃金上昇が鈍ったなかで、新規学卒初任給は、比較的堅調な動きを示した。46年春の学卒初任給は、中卒、高卒ともいぜん2割近い上昇となった。

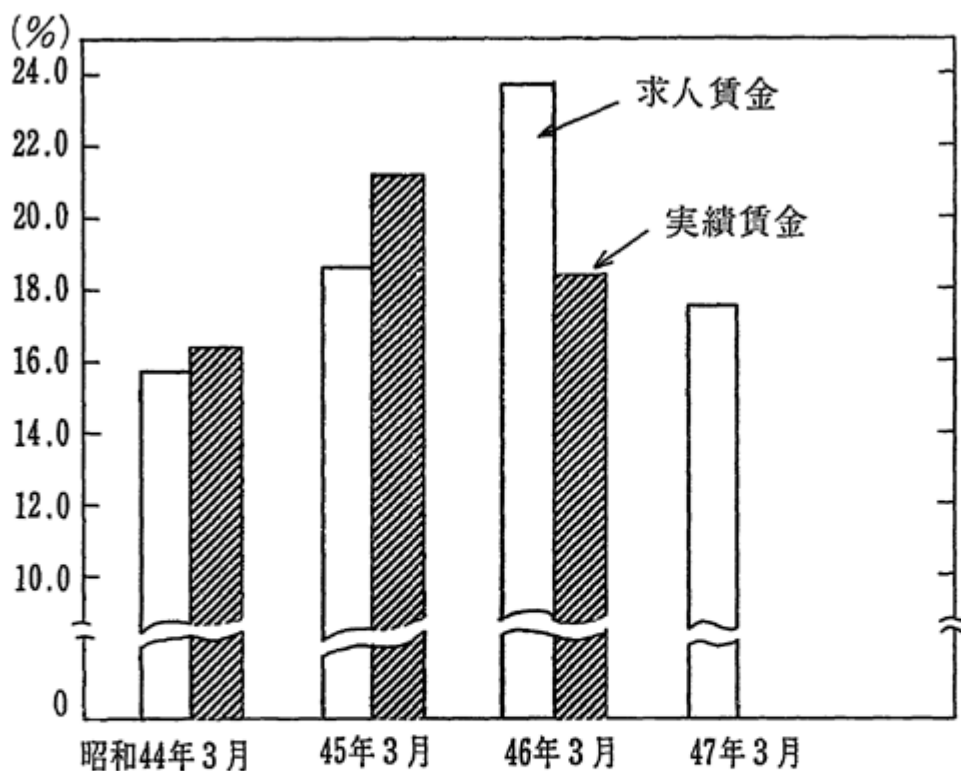
46年3月卒業者に対する求人活動が本格化した45年中頃では、まだ景気後退の影響はみられず40年代の長期好況の過程で、学卒に対する求人倍率も雇用の項で述べたように、これまでの最高の倍率となるなど、新規学卒労働市場の需給は一段とひつ迫していた。学卒初任給の決定は、こうした状況のもとで、募集時に現行初任給に上積みした額を明示的に示すか、最終的な金額は明らかにしないまでも現行以上の初任給を支払うことを暗黙裡に提示するという従来一般的に行なわれている慣行が持続されたことによって、初任給の高い上昇が実現されたのである。

しかし、47年3月卒については景気後退の影響を受けて、伸び率の鈍化が見込まれる。東京都の「求人初任給調査」によると、47年3月卒の求人賃金は前年の求人賃金に対して17.5%増(46年は23.7%増)となっているが、過去の求人賃金の上昇率と実績賃金の上昇率の関係をみると、好況期には実績賃金の上昇率が求人賃金のそれを上回り、不況期には逆に実績賃金の上昇率が下回る傾向があることから47年3月卒の初任給の上昇率はかなりの鈍化が見込まれる(第13図)。

このように46年の学卒初任給の伸びが17~20%と比較的堅調であったのに対して、中高年齢層の賃金の伸びの鈍化が大きかったため、年齢別の賃金格差はひきつづき縮小している。「賃金構造基本統計」(46年6月)によれば、男子労働者の20~24歳を100とする40~49歳層の格差は、45年の187から46年は181へと6ポイント低下している。40年不況時に若年層で賃金上昇率が鈍化した反面、中高年齢層で比較的堅調な動きを示したため、年齢別賃金上昇率にほとんど差がみられず、賃金格差の縮小テンポが停滞したのとは様相を異にしている(第14図)。

第13図 学卒初任給の対前年上昇率の推移

第13図 学卒初任給の対前年上昇率の推移（中卒男子）

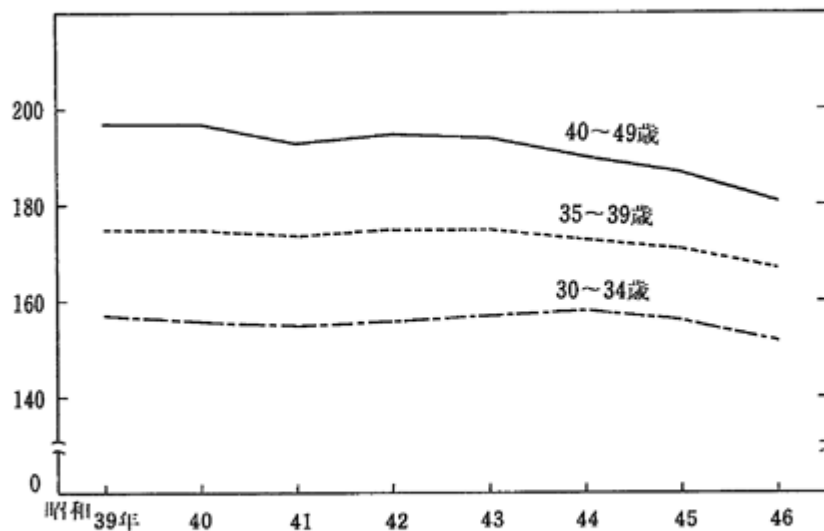


資料出所 東京都労働局「求人初任給調査」

- (注) 1) 求人賃金は前年秋の調査であり，実績賃金は就職後の6月分である。
 2) 求人賃金および実績賃金おののおのの対前年上昇率。

第14図 年齢間賃金格差(20～24歳=100)の推移

第14図 年齢間賃金格差（20～24歳=100）の推移
（産業計，男子労働者）



資料出所 労働省「賃金構造基本統計」

- (注) 1) サービス業は除く。
2) 規模10人以上。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(1) 景気後退下の賃金の動向

4) 格差拡大のみられた臨時給与

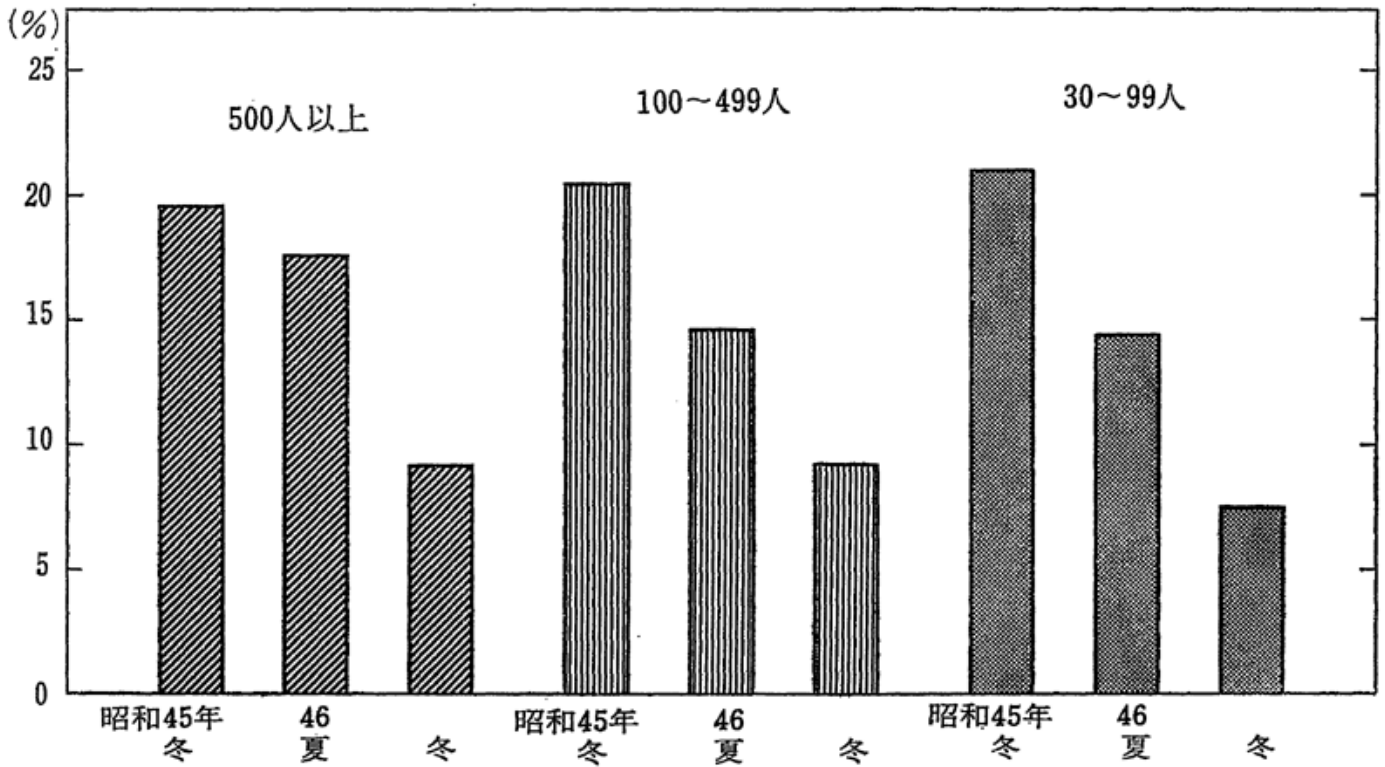
46年の臨時給与は、夏冬とも大幅に鈍化し、40年不況時につぐ低い上昇率となった。労政局調べの夏季および年末一時金の支給状況をみると、大企業で、対前年上昇率は夏季13.7%(45年22.2%)に対し、年末5.2%(45年19.2%)と年末一時金の伸びの低下が特に著しい。年末の一時金には夏季に年末の分まで支給額をきめるいわゆる「夏冬型の年間臨時給制」を採用している企業が含まれているが、これを除いた年末一時金の上昇率は2.7%で、年後半の景気後退の影響が大きく反映されている。

46年の臨時給与にみられる特徴としては、景気の影響の違いを反映して産業間で伸び率に差がみられることである。年末一時金の支給状況を産業別にみると、業績悪化の著しい鉄鋼、電気機器、パルプ紙などで、前年の妥結額を下回ったのをはじめ、化学、セメント、非鉄、一般機械、金属、繊維などでも前年比2~3%の上昇にとどまった。これに対し、消費需要を反映して比較的好調の食料品、印刷、ガスなどでは前年比20%前後の高い伸びとなった。このように収益の格差を反映して産業間で伸び率に差がみられたため、これまで縮小していた産業間の格差もかなり拡大した。労政局調べによる産業間の一時金の分散(標準偏差/平均値)も前年の0.23から46年には0.32へと拡大した。

なお「毎月勤労統計」によって規模別の年末臨時給与の動きを製造業についてみると、500人以上規模の事業所で前年比9.2%、30~99人規模では7.5%などと各規模とも定期給与に比べ伸びの鈍化が大きい(第15図)。

第15図 臨時給与の規模別対前年上昇率

第15図 臨時給与の規模別対前年上昇率（製造業）

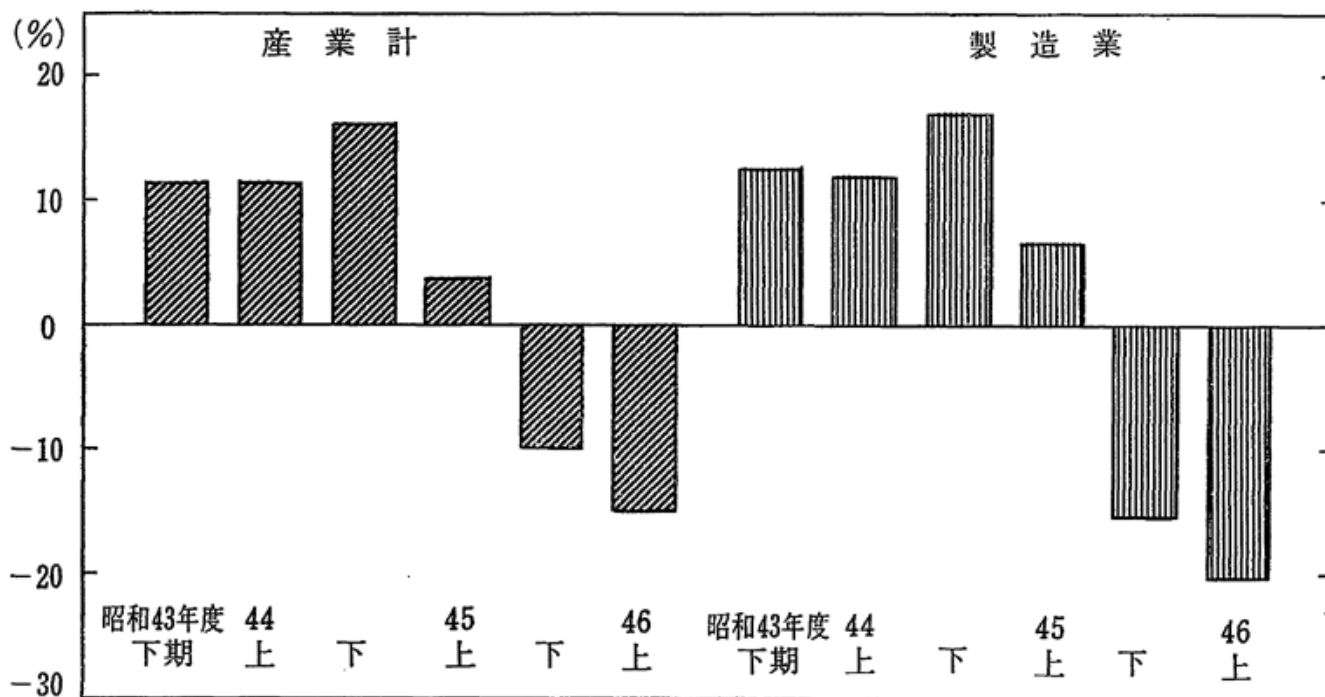


資料出所 労働省「毎月勤労統計特別集計」

46年の臨時給与の上昇率がこのように大幅に低下したのは、企業収益が46年にはいって急速に悪化したことを反映している。日本銀行の「主要企業経営分析」によると、40年度下期以降10期連続して増収増益を続けてきた企業経営も45年度下期には製造業で前期比15.5%の減益となった(第16図)。46年度上期にはさらに前年度下期を上回る20.3%の大幅減益となり、とくにパルプ紙(対前期比95.1%減)、鉄鋼(同56.7%減)、非鉄(同42.0%減)、繊維(同32.2%減)、化学(同21.7%減)などで減少が大きい。

第16図 企業純利益対前期増減率の推移

第16図 企業純利益対前期増減率の推移



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

また、利益の減少、景気の見通し難から、これまで採用企業が増加していた年間臨時給制をとりやめる企業もみられた。大企業における年間臨時給制実施企業の割合(労政局調べ)は46年冬には45年冬の56%から54%に減少した。

臨時給与の支払い方法でも、社内預金への振込みを増やすなどの例も若干みられた。

なお、臨時給与は元来利益配分的性格が強く、基準内賃金に比べれば、変動も大きい。特別給与の動きを所定内給与と企業の1人当り純利益額(法人企業統計)で説明するモデル(注)によると、収益によって説明される部分が2~3割をしめ、1人当り純利益の10%の変動に対して、年間臨時給与の総額としては3%(6~7千円)程度変動する。

(注) $Y = -30.815 + 3.7417X_1 + 0.13246X_2$

(8.50)(2.78)

R=0.995

X_1 : 所定内給与(千円)

X_2 : 1人当り純利益額(千円)

Y: 年間特別給与(千円)

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

3 賃金および労働時間

(2) 所定外労働時間の大幅減少

46年の総実労働時間は、前年比1.1%の減少となったが、これは、所定外労働時間の減少によるところが大きい。所定外労働時間は、景気後退にともなって前年比11.6%の大幅な減少となり、40年不況時の11.0%減をも上回った。とくに景気後退の影響の大きかった製造業では、所定外労働時間は、16.2%減(40年15.2%減)と減少率が大きい。

所定外労働時間の動きは、生産の伸びの停滞に伴う生産設備の操業度が45年秋以降落ちこんだことによく対応している。操業度の動きを通産省の稼働率指数によってみると、景気のピーク時の44年10～12月の122.9から46年10～12月には111.8へと10%低下した。40年不況時にも、稼働率の水準はほぼ同程度の9%低下していた。

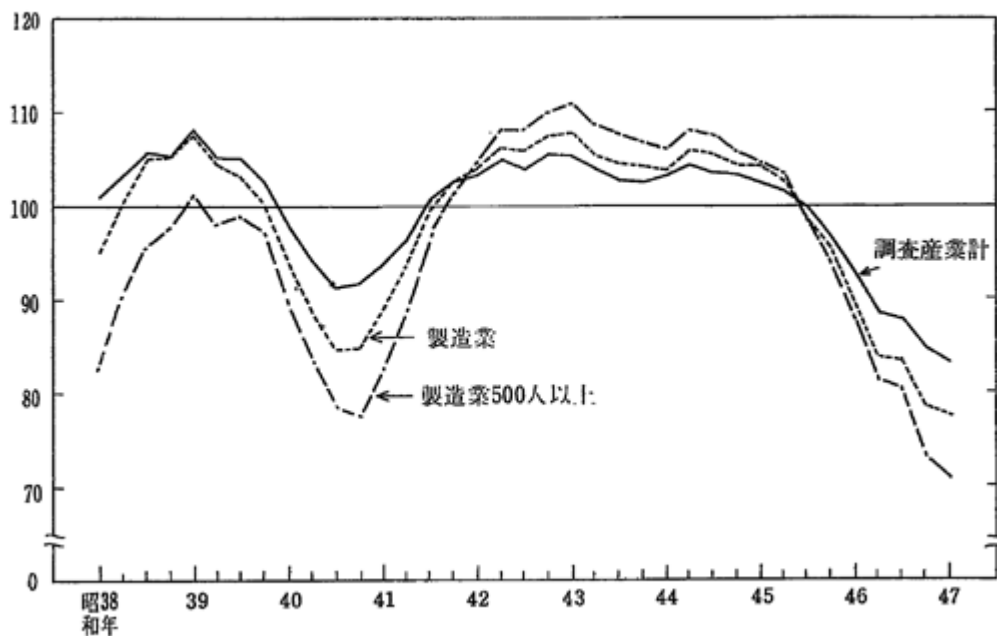
一方所定外労働時間の水準は、40年不況時を4～5%下回っており、かつ景気のピーク時(44年10～12月)から46年10～12月までの落ち込み率は25%(季節修正値)で、40年当時のピーク時(39年1～3月)からボトム(40年7～9月)までの21%減を上回っている(第17図)。

このように所定外労働時間の減少が大きかったのは稼働率の水準の低下に加えて人件費の上昇を残業時間を規制することによって調整しようとする動きが40年当時に比べ、より強く働いたことによるものと考えられる。

産業別には、景気後退の差を反映して食料品、繊維、衣服など消費関連業種および石油、石炭、出版印刷などで減少率が5～10%程度と比較的小さかったのに対して、鉄鋼、一般機械、電気機器、精密機器、非鉄などでは30～40%と減少率が大きかった。

第17図 所定外労働時間の推移

第17図 所定外労働時間の推移 (季節修正値)
(昭和45年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

また、所定外労働時間の規模別の動きを製造業についてみると、減少は大企業において著しく、500人以上規模は必年10～12月の23.7時間(月間平均)から46年10～12月の16.4時間にまで7.3時間(30.8%)の減少となった。これに対して30～99人規模では同期間に16.1時間から14.6時間へと1.5時間(9.3%)の減少にとどまっている。

一方、所定内労働時間の減少については、41～45年の年平均減少率0.9%に比べると、46年は若干鈍っているが、「賃金労働時間制度総合調査」によると週休2日制へ移行する企業が増加し、とくに1,000人以上の大企業では何らかの形で週休2日制を実施している企業の割合は37.8%(45年26.1%)となり、実施企業数は前年に比べ5割増加して500社をこえるに至った。また45年10月から46年9月までの1年間に週所定労働時間の短縮を実施した企業が大企業で13.8%(45年10.1%)、小企業でも6.2%(45年2.9%)に達するなど、景気後退しながら46年においても労働時間の短縮がすすんでいる。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

昭和46年の労働災害は、景気停滞による産業活動の不活発化などを背景に、その減少が大幅であったが、業務上疾病の減少は小幅であった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(1) 景気変動と労働災害

労働災害は、昭和30年代中頃以降次第に減少してきているが、46年にはその減少が例年に比べとくに大きかった。

まず、労働災害による死傷者数を、労働基準監督機関への届出によってみると、46年中の休業8日以上死傷者数は33万8千人で、前年比7%減となっており、最近2～3年の減少(43年は前年比2%減、44年は同1%減、45年は同5%減)に比べ、その減少幅がかなり大きくなっている。死傷者数のうち死亡者数は、労働災害が全体として減少傾向にはいった30年代後半以降も減少せず、毎年6千人台で推移してきたが、46年には5,561人に減少し、対前年比8%減となった。死亡の原因をみると、作業場等での交通事故、墜落事故、飛来、崩壊事故、クレーンによる事故などが多い。

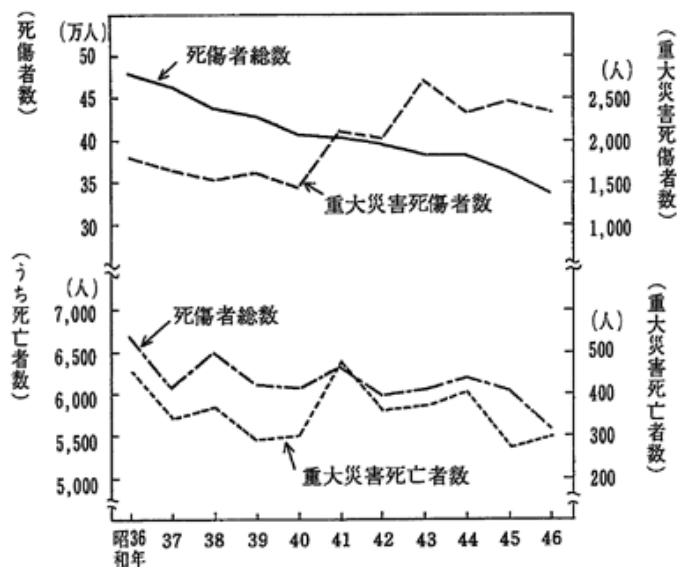
一時に多数の死傷者を出す重大災害についてみても、46年には件数408件、死傷者数2,339人となっており、前年(398件、2,458人)に比べ、件数では若干増加したが、これによる死傷者数は約5%の減少となっている(第18図)。

延労働時間に対する災害の発生割合も、46年には引き続き低下した。「労働災害動向調査」によると、災害のひん度を示す「度数率」(100万労働時間当りの1日以上休業の死傷者数)は44年の12.7、45年の11.3から46年には10.0に低下した。また、災害の強さを示す「強度率」(1千労働時間当りの死傷による労働損失日数)も44年の1.01、45年の0.92から46年には0.83に低下している。

このように46年の労働災害が、例年になく大幅に減少したのは、景気の停滞による産業活動の不活発化などがかなり影響しているとみられる。一般に好況期には残業時間の延長など、労働の繁忙度が増すこと、未熟練労働者の増加が大きいこと、労働者にとって不慣れな新しい機械設備の導入や新しい作業方法の採用の機会が多くなることなどのため、労働災害が多くなり、逆に不況期にはこれらの条件が緩和されるため、災害は少なくなる傾向がある。もつとも近年は好況期にも労働災害の発生率が高まらず、すう勢として減少してきているが、これは、労働災害に関する各界の関心の高まりや、企業の安全衛生活動などによるところが大きいと考えられる。

第18図 労働災害による死傷者数等の推移

第 18 図 労働災害による死傷者数等の推移



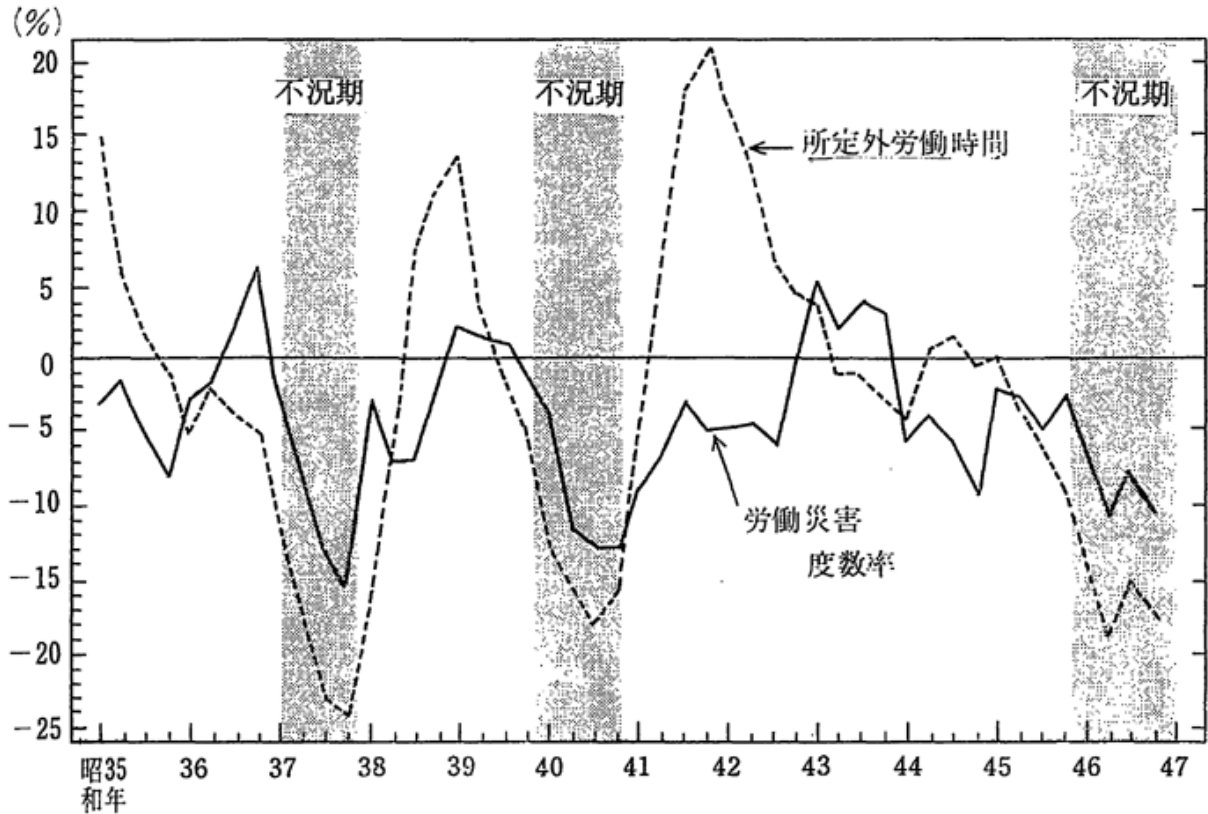
資料出所 労働省「労働者死傷月報」,「重大災害報告」

労働災害の「度数率」の動きを景気の変動とかなり密接な関連をもつ労働時間、とくに所定外労働時間の増減率の動きと比べてみると、おおむね同じような動きをしており、この間にかんがりの関連がみられる(第19図)。

労働時間の延長は、作業量の増大を伴うため、一般に労働者の疲労度を高めるほか、作業密度が高まることから労働災害を起しやすい。労働災害防止の面からも機械設備の安全化等に加えて労働時間等労働条件の改善が必要であるといえよう。

第19図 所定外労働時間と労働災害の動き

第 19 図 所定外労働時間と労働災害の動き（製造業）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」, 「労働災害動向調査」

(注) 数値はいずれも対前年同期増減率。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(2) 産業別,規模別の状況

労働災害の発生状況は,産業や規模によりかなりの差がみられ,全体としては減少しているなかで建設業や中小企業での減少幅は小さい。

まず,産業別にみると,労働災害による休業8日以上之死傷者数の最も多いのは製造業(46年約13万1千人)で,全体の約4割を占め,ついで建設業(9万9千人)が約3割となっている。しかし,死亡者数でみると,最も多かったのは建設業(2,322人)で全体の4割強を占めており,ついで多いのが製造業(1,200人)で2割強となっている。製造業のなかで死傷者数が比較的多いのは金属製品,木材木製品,輸送用機器などである。前年に比べると死傷者数はいずれの産業でも減少しているが,建設業,土石採取業は減少幅が3%と小さく,サービス業,卸売小売業などを含む「その他の事業」はほぼ横ばいである。減少が著しかったのは鉱業(前年比25%減),水産業(前年比28%減)などである。

災害の度数率(規模30人以上)をみると,鉱業が69.5で依然として最も高く,ついで林業(21.2),修理,清掃業(17.9),運輸通信業(13.1),建設業(11.7)の順となっており,製造業(8.0)は比較的低い。しかし,製造業のうち木材,家具,金属製品,窯業などは比較的高い。

強度率(規模30人以上)でも,鉱業が5.2で最も高く,ついで建設業(2.8),林業(2.2),運輸通信業(1.1)などの順となっており,製造業(0.6)は比較的低い。

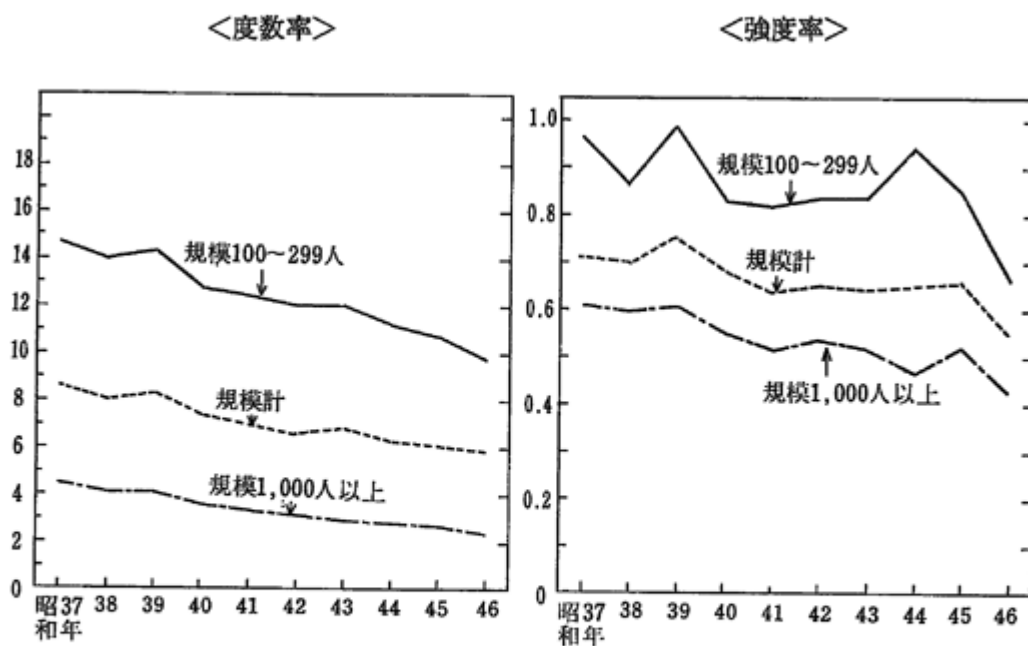
以上のような産業別の労働災害の発生状況の差は,景気停滞による産業活動の差をかなりの程度反映しているとみられる。例えば災害の減少の少なかつた建設業は公共投資などにより産業活動が活発で雇用者の増加も多い産業である。

つぎに規模別にみると,死傷者数の6割強は従業員50人未満の小企業で占められており,うち死亡者数は約7割が50人未満の小企業で占められている。

災害の度数率,強度率でも,例えば規模1,000人以上のところでは度数率が2.4,強度数が0.43であるのに対して100~299人のところでは度数率が9.8,強度率は0.66となるなど,小規模のところほど度数率,強度率とも高い(第20図)。

第20図 規模別労働災害度数率,強度率の推移

第20図 規模別労働災害度数率, 強度率の推移 (製造業)



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

- (注) 1) 度数率とは100万労働時間当たり1日以上休業の死傷者数。
 2) 強度率とは1千労働時間当たり死傷による労働損失日数。
 3) 規模計は規模100人以上計。

このように年年労働災害が減少傾向にあるなかで災害発生の割合が小規模のところほど高いのは従来からみられた傾向であるが,その背景には小企業での安全衛生管理の改善の立遅れなども影響しているとみられる。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

4 労働災害の動向

(3) 業務上疾病の状況

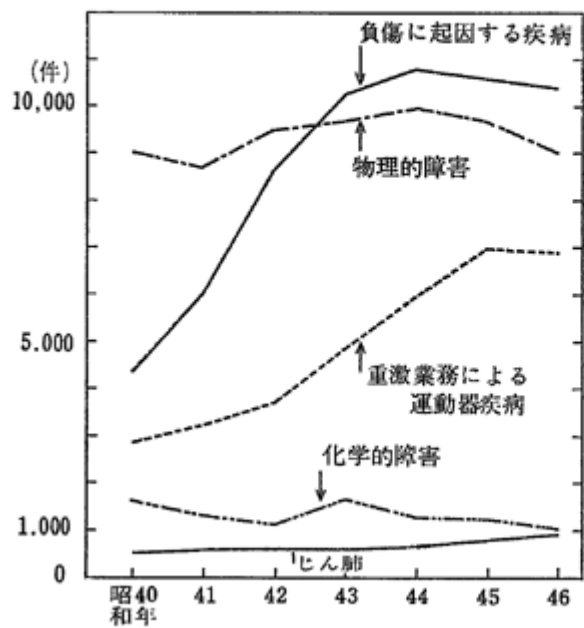
業務上疾病は、昭和30年代には年間2万件前後で推移していたが、40年代にはいって次第に増加し、最近では3万件前後となっている。その内容をみると、例年、最も多いのは業務上の負傷が原因で発生した疾病で、ついで熱傷や放射線障害などの物理的障害、重激業務による関節、筋肉等の疾患、有毒ガスや薬品による化学的障害、じん肺症などの順となっている。

46年中の業務上疾病発生件数は、労働基準監督機関への届出によると、29,396件で、前年(30,796件)に比べると約5%の減少となっているが、その減少幅は労働災害の減少幅に比べると小さい。その内容をみると、例年と同様「負傷に起因する疾病」が10,443件で最も多く全体の約3分の1を占めており、ついで「物理的障害」9,029件、「重激業務による運動器の疾病」7,061件、「化学的障害」1,014件、「じん肺症」933件となっている。これを前年と比べると、「物理的障害」(前年比7%減)や「化学的障害」(同33%減)の減少がめだっているのに対し、「負傷に起因する疾病」(同1%減)や「重激業務による運動器の疾病」(同1%減)の減少はわずかで、「じん肺症」(同16%増)はむしろ増加傾向にある。「負傷に起因する疾病」や「重激業務による運動器の疾病」は製造業、建設業、運輸交通業などに多く、製造業の中では金属、機械器具、木材木製品などの業種に多い。「じん肺症」の原因となる粉じん作業が多いのは、セメント、ガラスなどの窯業、鑄物業、石炭、砂鋳業、その他金属鋳業などであるが、労働省の「じん肺健康診断結果調べ」によると、「じん肺症」患者の割合の高いのは、砂鋳業その他金属鋳業、セメント、ガラスなどの窯業、鑄物業、造船業などの順となっている。「じん肺症」は結核などを併発させる割合が高い(前記調べによると、「じん肺症」患者のうち結核を併発しているものが過半数を占めている)ので、これらの業種ではその予防のためより一層努力することが望まれる。

このほか、最近では、新たな職業性疾病として、カドミウムや鉛、PCBなど有害な物質や原材料の使用から生ずる疾病が注目されている。これら有害物の取扱いは、そこで働く労働者の健康を害するだけでなく、周辺の住民の健康を害し、いわゆる公害問題を発生させている。新しい化学物質などによる中毒などは、その治療方法も進んでおらず、年年蓄積された結果、発病するものが多いこともあり、重症患者が多く、労働者福祉の面からも見逃せない問題といえよう。

第21図 原因別業務上疾病発生状況

第21図 原因別業務上疾病発生状況
(休業1日以上)



資料出所 労働省
「業務上疾病報告」

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

5 勤労者生活の状況

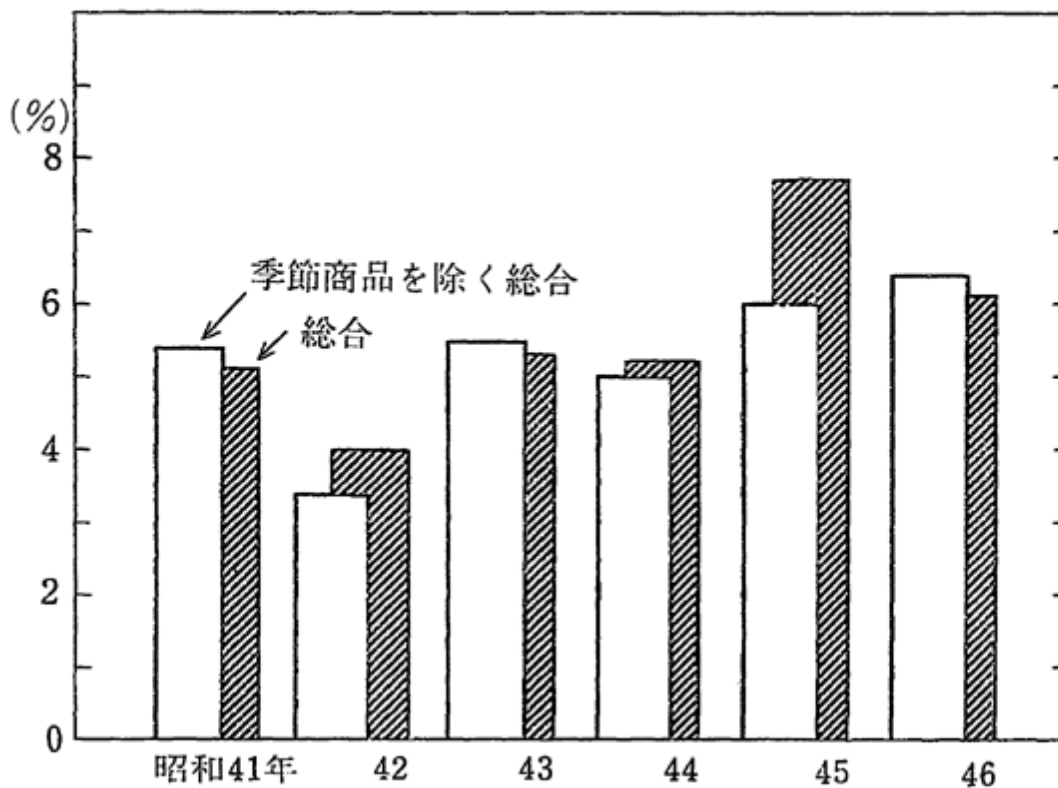
(1) 上昇基調のつづく消費者物価

景気後退、消費の伸び悩みの中で、総じて消費者物価の騰勢は落ち着きぎみであるが、消費の高度化をも反映して、サービス、工業製品の価格はいぜん上昇基調をつづけている。

昭和46年平均の全国消費者物価は、前年に比べて6.1%の上昇となり、41年～45年の年率上昇率5.5%よりは高かったが、45年の7.7%に比べれば騰勢は鈍化した。しかし、これは45年に高騰した野菜、果物が46年に入ってから9月を除き、落ち着いて推移したことが主因で、季節商品を除く総合では、前年比6.4%高と41～45年の年率5.0%、45年の6.0%を上回る根強い上昇を示した(第22図)。

第22図 消費者物価上昇率の推移

第 22 図 消費者物価上昇率の推移 (全国)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

消費者物価の46年年間の動きをみると、一高一低ながら年末にかけては落ち着きぎみに推移した。すなわち、46年1～3月の対前年同期上昇率は、生鮮食料品の値下り等により45年10～12月の8.5%高から5.7%高へと低下したが、4月には私立学校授業料、洋裁、料理学校等の月謝や新聞などの大幅値上がりにより上昇率は

再び高まり、4～6月には6.1%高となった。その後8月までは比較的落ち着いた動きを示したが、9月に入ると長雨、低温など異常天候の影響で、野菜、果物が高騰し、これに秋冬物衣料の値上がりに加わって7～9月には7.1%高となった。しかし、10月以降は秋冬野菜の出回りも順調で、10～12月は5.4%高と落ち着きぎみに推移した。

なお、47年に入っても、暖冬の影響があつて1～3月の野菜価格は落ち着いた推移を示すなど、消費者物価の騰勢は鈍化し、46年度平均では上年度に比べて5.7%の上昇となり、45年度の7.3%高をかなり下回った。

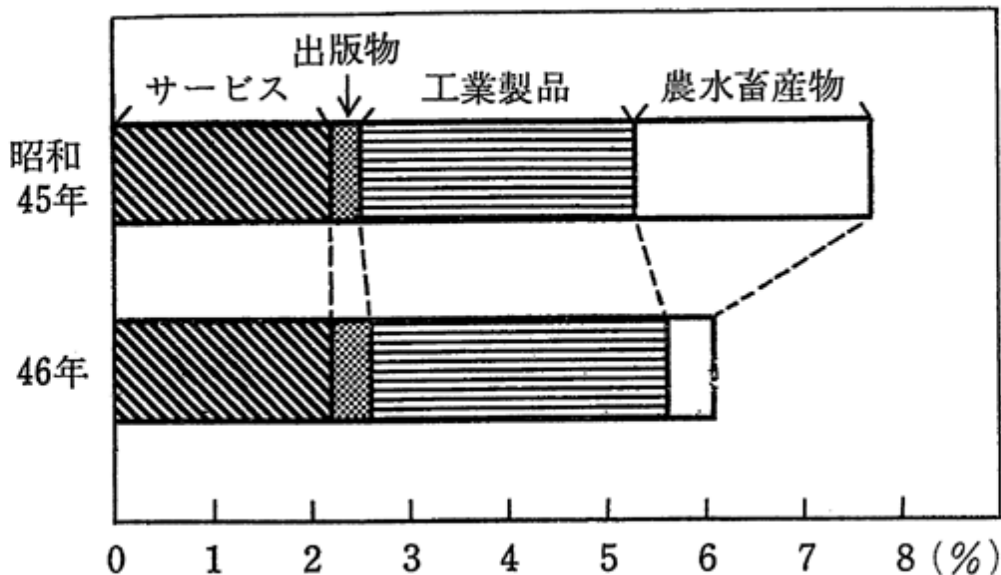
このように、46年の消費者物価は上昇基調ながら年末にかけて騰勢に鈍化が生じたが、47年2月には、郵便料金、医療費、タクシー運賃の引上げが行なわれ、47年度に入っても国鉄料金、国立大学の授業料など、46年には上昇は小さかつた公共料金の引上げが予定されていることなど、物価の先行きが注目される。

つぎに費目別の動きをみると、大企業工業製品やサービス価格の騰勢基調の強いことが注目される。消費者物価を生産分野の性格別に組みかえた指数の上昇率でみると農水畜産物は前年比2.6%高と45年の10.9%高を大きく下回り、40年代で最低の上昇となった。これは、この数年間消費者米価が据えおかれていることなどにより、米麦が0.5%高と前年に引き続きわずかな上昇にとどまったことに加えて、前年高騰した野菜、果物が前年水準を下回ったため生鮮食料品が前年比3.4%高と45年に比べて小幅な上昇にとどまったことによる。農水畜産物が消費者物価全体をどの程度押しあげたかを計算してみると、45年には全体の31%、すなわち前年比7.7%の上昇の2.4%相当分をしめていたのに対し、46年には全体のわずか8%、6.1%の上昇の0.5%相当分と寄与率は著しく低下した(第23図)。

農水畜産物価格の落ち着きに対して、それ以外の費目では45年に引き続き根強い上昇を継続し、工業製品は前年比6.3%高、サービスは6.9%高と45年とほぼ同率の上昇を示し、また出版物は14.6%高と前年の10.2%高をかなり上回る上昇となった。

第23図 消費者物価上昇にしめる特殊分類の寄与率

第 23 図 消費者物価上昇にしめる特殊分類の寄与率 (全国)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計」

工業製品の中では繊維製品が夏物衣料、秋冬物衣料ともかなりの値上がりがみられたため、前年比9.2%高と前年の8.5%をさらに上回る上昇となり加工食品も8.0%高と前年の6.7%高を上回った。一方、耐久消費財は家庭電気製品が二重価格問題や消費者運動などの関係で値下がりしたこともあって1.7%安と前年の0.1%安を上回る下落となった。

なお、工業製品を大企業性製品と中小企業性製品とにわけると、大企業性製品は前年比3.3%高、中小企業性製品は9.2%高と中小企業性製品の上昇がいぜん大きい、45年以降耐久消費財以外の大企業性製品の上昇率の高まりが目立つようになった。

たとえば、加工食品では、45年には3.8%であった大企業性製品の上昇率は46年には5.4%へと高まり、加工食品全体の上昇を100とする上昇寄与率は45年の17%から46年には27%へと高まった。こうして加工食品の上昇率は、45年の前年比6.7%高から46年の8.0%高へと1.3ポイント高まったが、そのうちの0.9ポイントが大企業性製品の上昇によるものであった。

この傾向は、「その他の工業製品」においてはさらに顕著で、対前年上昇率は中小企業性製品が45年の8.6%高から46年には7.5%高へと低下したのに対し、大企業性製品は3.4%高から4.5%高へと高まり「その他の工業製品」全体の上昇に対する大企業性製品の寄与率は45年の30%から46年には57%と半分以上をしめるに至った。

もつとも、この中には指数の品目ウェイトの改定により45年から大企業性製品のしめるウェイトが相対的に高まったことの影響が含まれているが、その影響をとり除いてみてもこの傾向に変わりはない。

つぎにサービスの中では、外食が11.0%高と最も大きな上昇を示し、また個人サービスが4月に私立学校授業料、月謝の値上がりがあったことなどにより10.0%高となり、いずれも45年の8%台の上昇から10%台へとさらに騰勢が強まったことが注目される。また、民営家賃間代も、8.3%高と45年の8.9%高を若干下回ったとはいえかなりの上昇を示した。これに対して、公共料金は、2.1%高と落ち着いた推移を示した。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

5 勤労者生活の状況

(2) 改善の停滞した勤労者家計

46年には物価の根強い上昇が続くなかで、景気後退の影響を受けて勤労者家計の収入は、臨時収入、賞与を中心に伸びめ鈍化があらわれ、消費支出も伸び悩むなど、40年代に入って順調にすすんできた勤労者家計の改善のテンポはやや停滞した(第24図)。

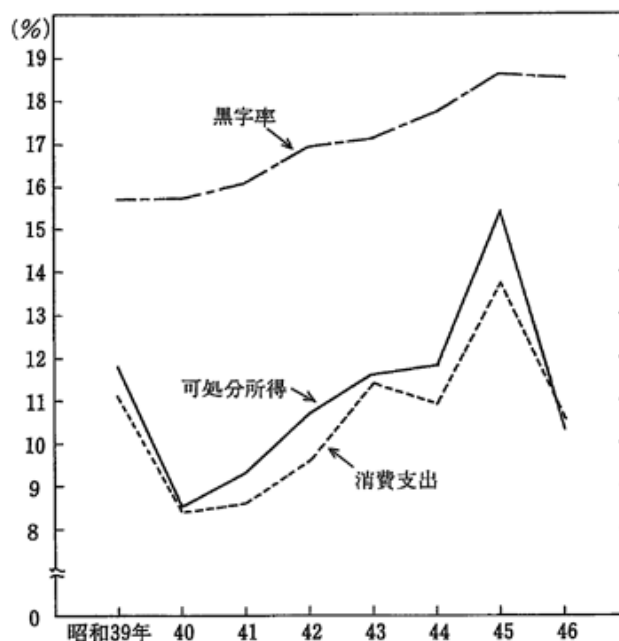
まず、全国勤労者世帯の実収入は、前年に比べて10.3%増となり、45年の15.6%増をかなり下回った。実収入の内訳別にみると、全般的に増勢の鈍化が生じているが、「勤め先収入」のうち世帯主の臨時収入、賞与での伸び悩みが目立ったほか、「勤め先収入以外の収入」の伸びも鈍つて。

世帯主収入は前年に比べて10.5%増と前年の15.6%増を大幅に下回ったが、そのうちの定期的収入については11.3%増と40年代では45年の14.4%増につぐ伸びであった。これに対し、臨時収入、賞与は景気後退による残業時間の減少や賞与(とくに年末賞与)の不振を反映して前年比8.3%増と45年の19.9%増を大幅に下回り、年後半になっての増勢鈍化が著しい。

40年代に入って、臨時収入、賞与が実収入の増加にどの程度寄与してきたかをみると、増加寄与率は40年から4年まで一貫して高まり、44年には4割をしめるに至ったが、45年、46年と低下し、46年には2割弱と40年代における最低となった。

第24図 可処分所得、消費支出の増加率と黒字率の推移

第 24 図 可処分所得、消費支出の増加率と黒字率の推移



資料出所 総理府統計局「家計調査」

実収入の増勢鈍化に伴って、実収入から租税、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得は、名目で前年比10.3%増、物価上昇の影響を除去した実質値では4.0%増と41年～45年の年率名目12.3%増、実質6.4%増を下回った。

収入が伸び悩んだため、消費にも抑制の動きがみられた。すなわち消費支出は、名目で前年比10.5%増と増勢が鈍化し、実質値でも4.2%増と5%台で推移していた42年～45年の上昇を下回った。

以上のように、46年には収入、支出ともに増勢の鈍化が生じたが、長期好況下の消費拡大の惰性もあって支出の鈍化の方が

小さかつこので、消費支出の増加率は可処分所得の増加率を上回り、この数年低下してきた平均消費性向は79.9と45年の79.7をわずかながらも上回った。

46年と同様に収入、支出の増勢が鈍化し、家計の改善が停滞した40年の状況を見ると、今回のように平均消費性向は高まらなかった。これには理由はいろいろあるが40年の場合には、1)37年、38年の消費ブームの主役であった白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫の普及がほぼ一段落していたこともあって、この面での消費需要の抑制が比較的容易であったこと、2)消費者物価が前年に比べて急騰し実質所得の伸びの鈍化が大きかったため、消費需要の抑制に拍車をかけたこと、なども考えられる。これに対して、46年には、1)消費者物価の上昇は高水準ではあったが、前年に比べれば落ち着いており、実質所得の伸びの落ち込みが小さかったこと、2)消費需要の主役が、カラーテレビ、自動車にかわったが、普及の程度は40年当時のいわゆる三種の神器に比べれば低く、まだ普及過程にあるとみられること、とくにカラーテレビでは、45年末から46年はじめにかけて二重価格問題による買い控えの反動等もあって、これらに対する需要が根強かったことなどによるものと思われる。

つぎに消費の費目別の状況をみると、消費内容の高度化はすすみながらも総じて消費抑制がみられた。

46年の消費支出の費目別の動きをみると、名目では食料費を除けばいずれも10%以上の伸びとなっているが、これを前年の伸びと比べると、住居費が12.1%増から13.1%増へと増勢が強まった以外はいずれの費目も増勢の鈍化がみられた。とくに44年から45年にかけて増勢の強まりの大きかった食料費、雑費は、46年における鈍化が他の費目に比べて大きかった(第25図)。

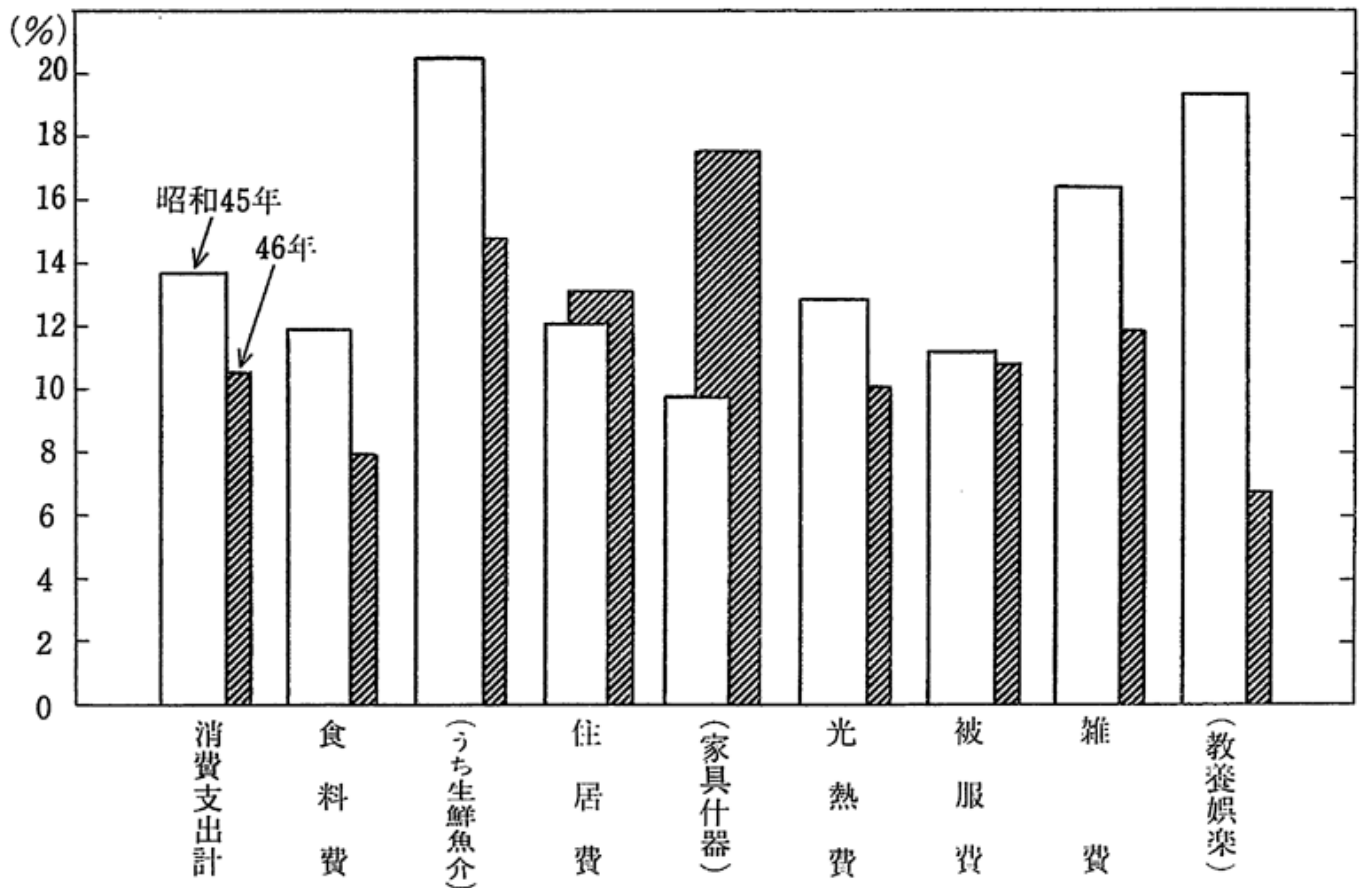
食料費の中では、価格が45年に高騰し、46年には逆に下落した野菜、果物が名目の伸びは大きく鈍化したものの、実質では45年の減少から転じて、46年にはそれぞれ7.5%増、14.6%増とかなりの伸びとなった。また生鮮魚介は、名目では14.7%増と45年に引き続き食料費のうちで最高の伸びを示したものの、物価上昇も大きく(18.8%高)実質では3.4%減と減少が続いた。

これに対して、比較的価格が安定している肉類は、名目11.8%増、実質7.7%増となっている。

このほか、外食の伸びの鈍化に対し、酒類、飲料など嗜好食品の家庭における消費の伸びが名目、実質とも大きかったことは、食生活の高度化がすすむ中での不況によるアヤとみられる。なお、食料の実質消費がここ数年のそれに近い伸びを続けながらも、エンゲル係数は31.4と前年よりもさらに0.8ポイント(41年～45年平均0.6ポイント)低下した。

第25図 主要費目の名目消費支出増加率

第 25 図 主要費目の名目消費支出増加率



資料出所 総理府統計局「家計調査」

住居費では名目、実質とも前年の伸びを上回ったが、これは家具什器の伸びが45年の買控えの反動もあって大きかったためであり、家賃地代、設備修繕など住宅関係の支出では増勢の鈍化がみられる。

被服費では高級化がすすんでいることや、価格の上昇テンポが強まっていることもあって、名目の伸びは10.8%増と大きい。

雑費は前年比名目11.8%増、実質5.6%増となったが、45年にはそれぞれ16.4%増、9.3%増であったことから増勢の鈍化が目立った。なかでも45年に万国博の関係でレジャー関係費を中心に名目19.3%増と大きく伸びた教養娯楽が、46年は6.7%増となったのをはじめ、20%近く伸びていた交際費文房具も13.9%増、8.1%増となった。一方、43年、44年と支出が減少していた教育費は45年に引き続き46年にも増勢が強まったこと、45年には34.4%増であった自動車等関係費が46年も29.7%増と依然高い伸びを示したことが目立っている。

また、消費の内容を主食や下着、家賃など必需的性格が強い品目と、洋菓子、和服、耐久消費財、各種サービスなど所得弾性の高い品目とにわけて支出の増加率をみると、前者は45年の11.1%増から46年の7.8%増へ、後者は16.2%増から、13.5%増へといずれも増勢は鈍化がみられるが、どちらかといえば前者の増勢鈍化が大きく、不況下にもかかわらず、消費内容の高度化がすすんだ。これは長期にわたった好況により、消費の平準化と多様化、高級化が同時にすすんできたため、支出の選択が単に所格との関連で行なわれるというより消費者の生活向上意欲を加味して決定される面が強まって、所得の増勢鈍化のしわよせは、一応ある程度充足の達成されている基礎的支出の方により強くあらわれたといえよう。

なお、人口5万人以上の都市勤労者世帯について世帯人員、月間日数を4人、30.4日に調整した消費水準は、前年比名目10.9%増、実質4.4%増(41年～45年平均名目11.2%増、実質5.3%増)であった。

勤労者家計の収支バランスや資産面の状況を見ると、収入の伸びの鈍化が大きかったことによってテンポはやや鈍りながらも改善はすすんでいる。黒字額は前年比9.4%増となり40年以來の低い伸びとなったが、黒字率(黒字額の実収入に対する割合)は18.5%でほぼ前年なみの水準にある。

黒字の処分内容では財産購入(19.7%増)、土地家屋借金返済(28.2%増)の住宅関係費用が高い伸びを示し、貯蓄鈍増(15.1%増)も伸びが大きかった。これに対して、月賦払、掛買払等は、前年に比べて減少した。

また、勤労者家計の平準化の動きは、45年に引き続いてやや鈍りぎみである。年間収入階級別に収入、支出の前年比をみる

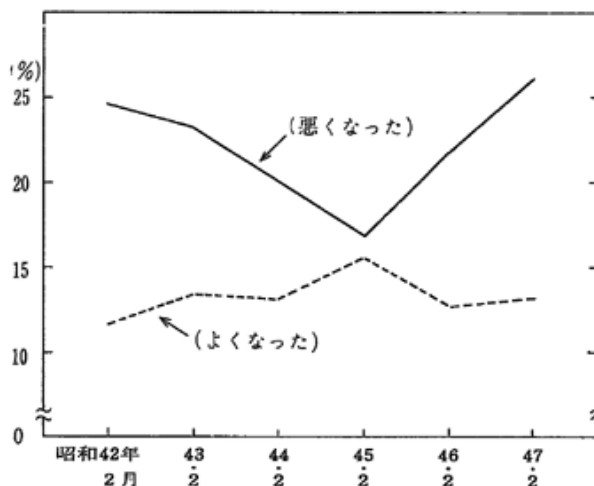
と、低収入層(第15分位)では実収入10.8%増、消費支出12.0%増であり高収入層(第5分位)のそれぞれ9.7%増、10.0%増を上回って、収入、支出の階層間格差は縮小したが、30年代後半から40年代前半にかけての縮小テンポに比べればその程度は小さい。

また、黒字の伸びについては、高収入層の伸びが低収入層を上回った。

以上のように、景気後退を反映して46年の勤労者の生活改善のテンポは鈍ったが勤労者は、現状や先行きについてもかなりきびしい見方をしていることがうかがわれる。経済企画庁「消費者動向予測調査」によれば、1年前に比べて暮らしが「悪くなった」とする者が46年夏以降増加し、47年2月には26%に達している(第26図)。また、今後1年間の見通しについても家計収入の増加が「小さくなる」とする者が37%、消費者物価の上昇が「高まる」とする者が68%、暮らしが「悪くなる」とする者が37%にのぼっている。

第26図 1年前に比べた暮らしの意識

第 26 図 1 年前に比べた暮らしの意識 (勤労者)



資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

昭和46年の労働運動には変動する政治、経済情勢を反映していくつかの特徴がみられたが、とくに注目されるのは、1)景気の停滞を反映して春闘を中心にストライキが多発したこと、2)40年代にはいつて経済の高成長の持続下でいわゆる経済主義的な傾向を強めていた労働運動が、経済闘争を基本としながらも秋以降政治的色彩を強めてきたこと、3)組合員の意識の変化や要求の多様化などを背景として産業別労使協議の進展や労働組合組織の流動などの変化が生じてきたことなどである。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働争議の多発

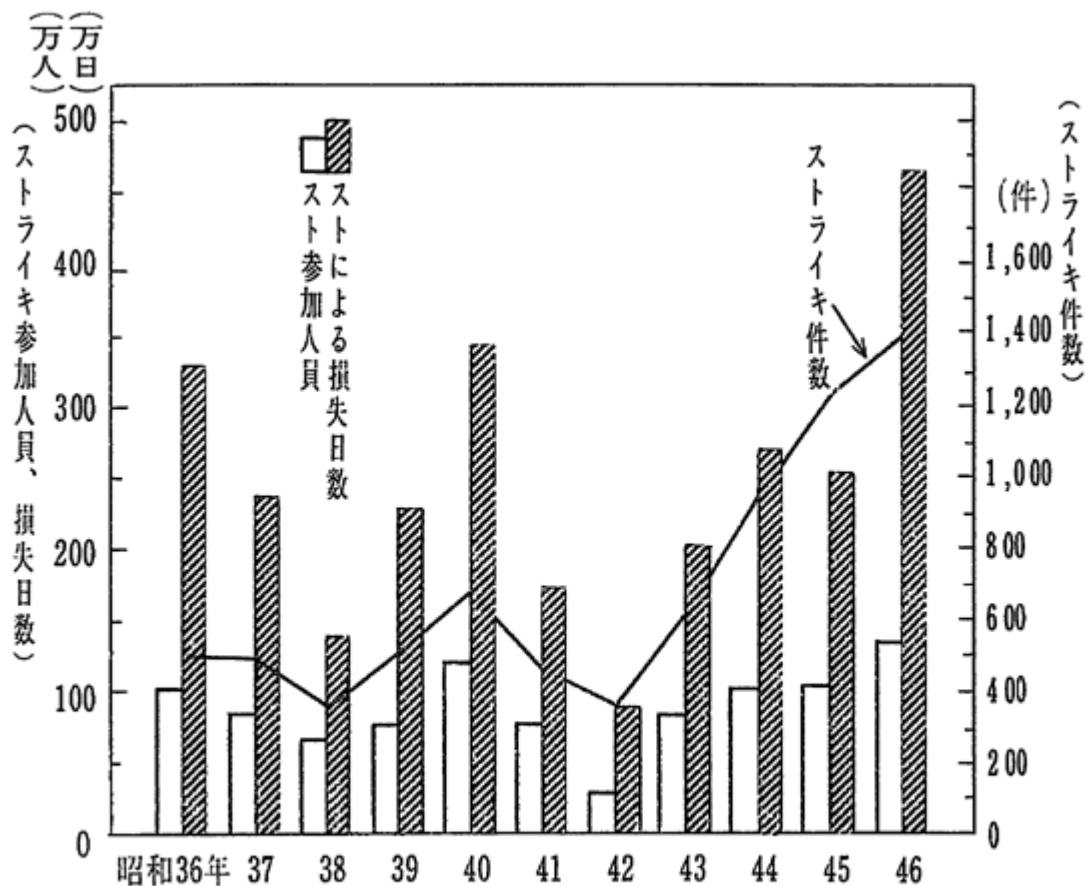
景気停滞をも反映して昭和46年は従来になく争議が多発した。45年秋以降の景気の停滞は、46年にもちこされ、経営者側は先行きの見通し難から46年春闘に際しては従来になく結束し、賃上げに対してかなりきびしい姿勢をとった。日経連は、いわゆる「生産性基準原理」の一層の徹底をめざし、同業種内経営者が結束して業種別の賃金基準を設けるよう主張した。これに対して労働組合側は「不況ないしかげり現象は一時的なもの」として「物価高」や労働力不足を背景に「高額賃上げを獲得する」とし、春闘共闘委員会は、15,000円前後、同盟は21%(約11,000円)、新産別は25歳以上、10,500円以上、IMF-JC(国際金属労連日本協議会)は20%(約10,000~18,000円)を賃上げ目標としてかかげた。とくに春闘共闘委員会は45年10月に「46年春闘構想」を決定し、大幅賃上げ、最賃制の確立、労働時間短縮、老齢保障などを重点要求とし、「重化学産業を軸に民間が先行して相場を切開き、交運、公労協がこれを固める」との基本方針を決めた。

この方針に基づいて行なわれた46年3月末の春闘第1次統一行動には、全国金属、化学同盟、民放労連など25単産約14万人が参加し、30分から8時間以上のストライキを実施したが、これは、前年同時期の統一行動の規模を上回るものとなった。ついで4月上旬には合化労連、食品労連、全国金属などのストライキが集中的に実施され、さらに4月下旬には、電機労連、全国金属、食品労連、公労協などを中心に、32乃至37単産50~60万人が参加して24時間ストを含む大規模なストライキが実施された。5月には、私鉄が中旬に大手の2波にわたる24時間スト、中小の時限ストなどを実施、国労も中旬に19時間にわたるストライキを実施した。私鉄大手の2波にわたる統一24時間ストは昭和33年以来のことであり、国労の19時間にわたるストは結成以来最大のストであった。このほか電機労連の結成以来最大の4波にわたるストライキ、電労連のこれまた結成以来初めての7波にわたるストライキなどが5月末にかけて反復実施され、46年春闘は近年になく長期化した。

このため、46年春闘期間中(2~5月)のストライキは、「労働争議統計」によると件数で約1,400件、スト参加人員は135万4千人、これによる労働損失日数は460万6千日となり、前年比ではもちろん、これまでの春闘でストライキが最も多かつた40年不況時(ストライキ件数695件、参加人員120万人、損失日数344万日)に比べても件数は約2倍、参加人員は約13%増、損失日数は約34%増となった(第27図)。

第27図 春闘時のストライキ件数等の推移

第27図 春闘時のストライキ件数等の推移



資料出所 労働省「労働争議統計」

(注) 春闘時とは36～44年は2～4月、45～46年は2～5月。

夏期一時金闘争については、春闘が例年になく長期化したことや、企業業績の悪化と合理化問題がからんだことなどから、例年より解決が長びいた企業が多かったが、全般的にみればさほどの紛糾はみられなかった。しかし、年末一時金闘争は、企業の9月期決算が前3月期に比べかなり悪化したこと、景気停滞が国際通貨不安などによりさらに長びくことが予想されたことなどを反映して全般的に長期化し、ストライキも例年になく多発し、11月、12月の争議件数は前年比約10%増となった。とくに前年まで一時金要求では闘争体制をとらなかつた電労連や食品労連などもストライキを実施し、また、全炭鉱は一時金闘争で結成以来初めてストライキを実施した。

46年には経済闘争によるストライキが多発したに止まらず、労働組合が政治闘争にも力を入れたことが特徴であった。46年秋の臨時国会には沖縄返還協定批准案件と同関連法案が上程されたが、総評は、秋季年末闘争の前面にこの沖縄返還協定批准反対闘争をすえ、11月下旬には2度にわたりストライキを中心とする統一行動を実施した。反対闘争の最大のやま場となった11月19日の統一行動には私鉄総連、国労、動労、都市交通、合化労連、全国金属など38単産約76万人が参加したが、その規模は70年安保闘争(昭和45年)での11.13統一行動(約94万人参加)、60年安保闘争(昭和35年)での6.4統一行動(約78万人参加)につぐ大規模なものとなった。また、11月30日の統一行動は、年末一時金などの経済要求に沖縄問題をからませて、全国金属、合化労連、全港湾、自治労など31単産約12万人が参加して時限ストなどを実施したが、2度にわたり政治的な要求をかけたストライキが実施されたことは注目された。

以上のように46年の労働争議は経済闘争、政治闘争とも多かつたため年間の争議発生状況はこれまでの最高となった。

「労働争議統計」によると、46年中の総争議件数は6,861件、総参加人員は1,083万人で、対前年比では件数が51%増、総参加人員は19%増となった。このうち争議行為を伴つた争議は6,082件、争議行為参加人員362万

人となっており、対前年比では件数61%増、参加人員54%増であった。争議行為を伴った争議を争議の多かつた40年不況時と比べても、件数では2.5倍、参加人員は46%増となっている。さらにこのうちストライキだけについてみると、46年には件数2,515件、スト参加人員189万5千人、これによる労働損失日数は602万9千日で、これも前年はもちろん不況でとくにストライキの多かつた40年(スト件数1,527件、スト参加人員197万人、ストによる損失日数547万5千日)に比べても件数が65%増、損失日数は10%増であった。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(2) 内外情勢の進展と労働運動

昭和46年8月15日に発表されたアメリカの緊急経済政策(いわゆるドル防衛策)は秋頃から回復に向うと予想されていたわが国経済に大きな影響を与えた。国際通貨不安が続くなかで生産抑制、雇用調整、設備投資意欲の減退がすすみ、46年9月期の企業収益は前3月期に引続き減益となるなど、景気停滞は長期化の様相を濃くした。産業、企業段階ではとくに電機、機械、化学、繊維など輸出関連産業を中心に新規学卒者の採用取消しや、退職者の補充中止など雇用抑制、配置転換などの合理化問題などが生じてきた。

これに対して総評、同盟など労働組合側は、今回の措置はアメリカの国際競争力の弱化、日本の高度成長政策に原因があるとし、これに伴って景気回復が遅れその影響が大きくなるとみて、労働者へのしわ寄せに反対する立場から政府に対して産業重点政策から人間尊重、生活中心の政策への転換を要求するとともに雇用確保などの闘いを強化するとの方針を決めた。この方針にもとづいてまず総評は、8月末に政府に対し「国民生活優先の政治への転換」を申入れ、9月には同盟、新産別、中立労連と共同で政府に対し、社会資本、社会保障の充実、雇用対策などを内容とする「緊急対策」を申入れた。一方、同盟は9月に「政策転換要求闘争実行委員会」を発足させ、10月、11月の2回にわたり「政策転換要求集会」を開催した。同盟が「政策転換要求」をかかげて闘争を展開し、これは組織結成以来初めてのことであった。

単産レベルでも輸出関連産業を中心にこの問題を重視し、政府に対し政策転換を求めるなどした。とくに合化労連は傘下労組に工場閉鎖など合理化問題が発生したため、経済政策の切換え、失業対策、職業訓練の拡大などを内容とする「円切上げに伴う緊急要求」を決定し、政府に対する申入れを行なうなどした。

また、全織同盟は、46年秋にはいつて具体化してきた繊維製品輸出規制を内容とする日米政府間協定締結への動きに強く反対し、9月に経営者側と共同で政府に対し「政府間協定に断乎反対する」との申入れを行ない、10月には「日米繊維政府間協定阻止中央集会」を開催、11月には通産大臣を相手として「繊維製品対米輸出申請に対する不承認処分禁止命令請求」の行政訴訟を東京地裁に提起し、関係官庁に対しては犠牲者救済のための予算措置の要請などを行なった。

前述のいわゆる政策転換闘争の目標の中にもふれられているが、最近の労働運動をみると、賃金以外の諸要求を重視し、これらについても賃金要求と同様に力を入れてとりくんできていることが注目される。その要求内容をみると、労働時間短縮や労働災害防止、定年制の延長、退職金の増額など賃金以外の労働条件についての要求のほか、物価の安定や公害防止、住宅確保、社会保障の充実といった国民生活一般に関連する諸要求に及び、多岐、多様化してきている。またその要求対象も個々の企業から産業レベル、政府や地方自治体にまで広範化している。

このように労働組合の要求が多様化してきた背景には、技術革新の進展、産業構造、社会環境の変化と、それに伴う労働環境、労働態様の変化、中高齢化、高学歴化など労働者構成の変化などがあると考えられるが、とくに最近では、経済の国際化の急速な進展、労働者の意識や欲求の多様化などが大きく影響していると考えられる。

経済の国際化の急速な進展は、前述の日米繊維協定問題やアメリカのドル防衛策に伴う一連の動きにみられるように、個々の企業段階では解決困難な問題を多く発生させているが、これを反映して46年にはとくに産業レベルで労使が協議していく必要性が高まり、1月には鉄鋼業で、また、8月には金属鉱業で産業レベルの労使協議の場が新たに設けられた。このほか、従来から産業レベルで労使協議の場が設けられている繊維、自動車、造船、海運、電力などでもドル防衛策の影響と関連して産業政策や労働問題で労使間の活発な協議が

行なわれた。前述の日米繊維問題で全織同盟が経営者側と協力して共同で政府に対し申入れを行なったのもこの労使協議の結果であった。

近年、企業レベルでの労使協議が活発になっている(中央労働委員会事務局や、日本生産性本部の調査によると7~8割の企業が何らかのかたちで労使協議の場をもっている)が、そのほか産業レベルでの労使協議についても進展がみられ、46年現在、産業レベルで労使協議の場をもつ産業は繊維、自動車、造船、鉄鋼、電力、海運、電機、石炭、電線、セメント、金属鉱業の11産業に及んでおり、このほかにも化学、食品などで産業レベルの労使協議の場をもとうとする動きがある。

今後、経済の国際化の一層の進展、労働者の意識の多様化などを背景として企業レベルでは解決困難な問題がさらに多くなってくると考えられるが、産業レベルで労働者側の参加により、これらの解決をはかっていこうという動きはますます強まっていくとみられよう。

I 昭和46年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(3) 労働組合組織の動向

労働組合の組織の動きについてみると、1)労働組合数、組合員数は46年にも引続き増加したが、雇用の増勢鈍化などを反映して組合員数の伸びが鈍化したこと、2)ここ数年続いてきたいわゆる組織の流動化現象が46年にも引続いてみられ、この結果、総評、中立労連は前年比で若干の減少となったこと、3)労働戦線の再編、統一への動きが一進一退ながらも続いたこと、4)他方、民間労組内部では、産業別に結集する動きや、地方段階で民間労組が結集する動きが活発化したことなどの特徴がみられた。

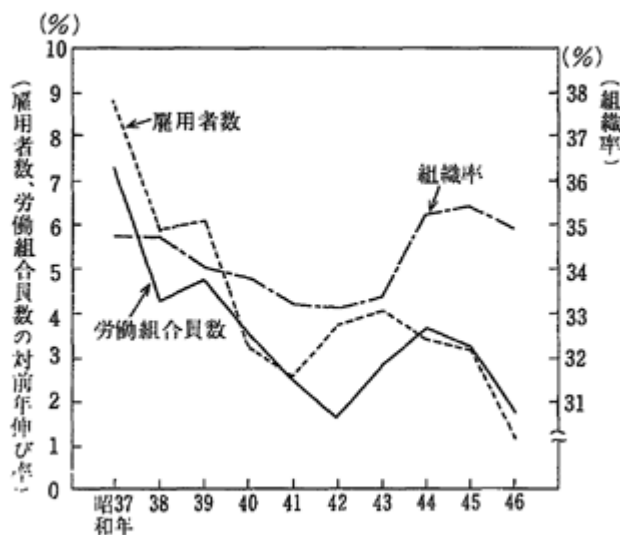
「労働組合基本調査」によると、46年6月末現在でわが国の労働組合数は62,400、組合員数は約1,180万人で、前年に比べ組合数が2.4%(約1,500組合)、組合員数が1.7%(約19万3千人)増となった。組合員数の伸び率は44年(3.6%)、45年(3.2%)に比べて著しく鈍化しているが、これは雇用の伸びの鈍化(前年比45年3.1%、46年1.1%増)を反映して、主として既設組合における組合員数の増加が少なかったことによるとみられる。なお、雇用労働者の中に占める労働組合員数の割合(組織率)は34.9%で前年を0.5ポイント下回った(第28図)。

組合員数の動きを産業別にみると、増加の大きかった産業は卸売小売業(前年比12.3%、約6万3千人増)、金融保険不動産業(同3.9%、約3万人増)、製造業(同3%、約13万2千人増)などで、とくに卸売小売業はここ数年次第に増加のテンポを早めてきている。製造業の中では衣服、繊維製品製造業(前年比11.4%増)、精密機械製造業(同8.9%増)、非鉄金属製造業(同8.1%増)、電気機械器具製造業(同5.5%増)などの伸びが大きかった。

他方、減少がめだつ産業は鉱業(前年比14.9%、約1万7千人減)、漁業水産業(同10.6%、約5千人減)、建設業(同9.7%、約7万人減)などで、とくに建設業では雇用の伸びが順調(前年比7.2%増)であったのに減少した。製造業の中では繊維工業(前年比2.5%減)、化学工業(同2.1%減)などで減少がめだつた。

第28図 労働組合員数、雇用者数の伸び率等の推移

第28図 労働組合員数、雇用者数の伸び率等の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

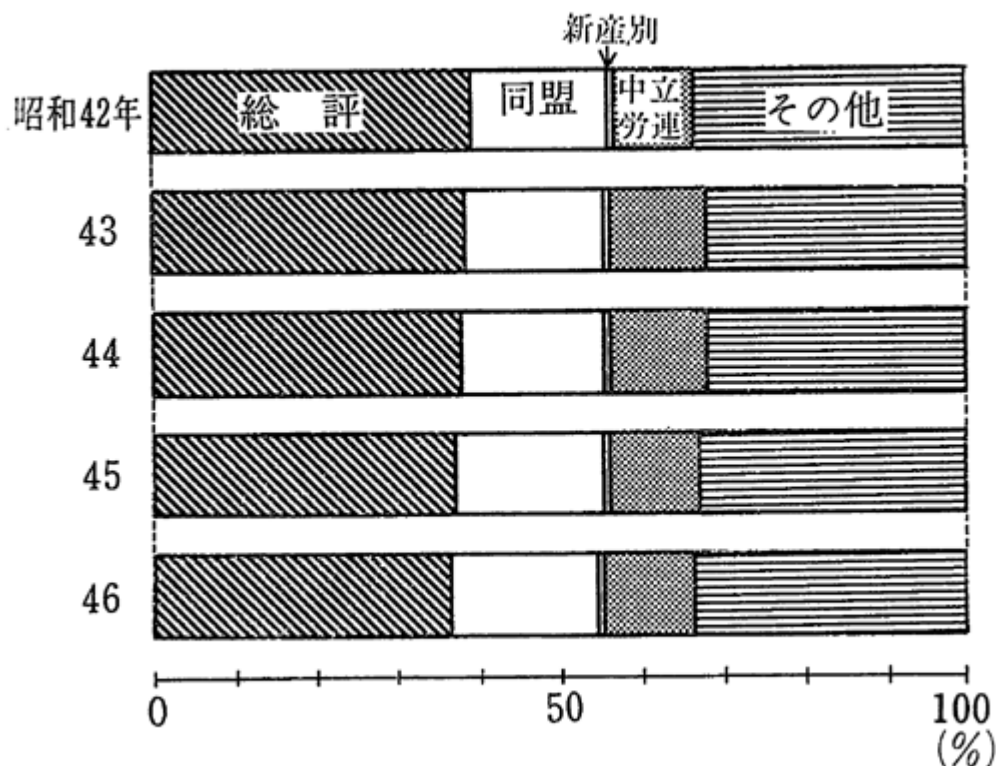
ビ産業別の組織率をみると、従来の傾向と同様、電気ガス水道業(78%)が最も高く、ついで公務(73.3%)、運輸通信業(64.2%)、金融保険不動産業(61.7%)などの順となっており、卸売小売業(9.5%)、漁業水産業(19.5%)、建設業(20.6%)、サービス業(23.6%)などでは組織率はまだ低い。

民間企業について企業規模別に組合員数の動きをみると、引続き大企業では組織化がすすんでいることもあって組合員数の増加率は高く、従業員1,000人以上のところでは対前年比4.3%(約20万6千人)増であるのに対し、500~999人では2.6%(約1万9千人)増、100~499人は1.1%(約1万7千人)増、30~99人では0.5%(約2千人)減、29人以下では4.9%(約3万7千人)減となっている。なお、規模別の組合員の構成比をみると、1,000人以上が全体の約6割、500~999人が9%、100~499人が17%、30~99人が5%、29人以下が0.7%となっており、依然として小規模のところほどその割合は低い。

総評、同盟など労働組合の全国組織別に傘下組合員数をみると、総評約424万5千人、同盟約217万2千人、中立労連約135万人、新産別約7万6千人となっており、同盟は前年比5.5%(約11万2千人)増、新産別は同2.3%(約1,700人)増と同盟、新産別はそれぞれ前年までとほぼ同じテンポで増加しているが、中立労連は前年までの増加傾向から3.6%(約5万人)減となり、総評も前年までの微増から46年には0.9%(約3万7千人)減となった(第29図)。

第29図 労働組合員数の主要団体別構成の推移

第29図 労働組合員数の主要団体別構成の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

なお、これら4団体以外に、IMF-JC(国際金属労連日本協議会)が前年比10.8%(約13万5千人)増の138万5千人の勢力に拡大してきているのが注目される。

これら全国組織の動向とも関連するが、ここ2~3年続いているいわゆる組織の流動化現象が46年にも引続いてみられ、産業別に再編、結集する動きなどがかなり活発化した。2月には共闘組織として造船総連を主体に大手造船、重機関係企業の組合が参加して、造船重機共闘(71単組、約20万人)が結成され、6月には建設労協が発展的に解消し建設労連(21単産、約60万人)が結成された。2月に発足した造船重機共闘はその後連合体化をめざして準備をすすみ、47年にはいつて造船重機労連を結成した。このほか10月には自動車労協が47年に連合体化する方針を決定した。

45年春以降活発化した労働戦線の再編統一への動きは、46年にはいつて総評、同盟など4団体傘下の主要民間単産によって統一のための「発起人会」を発足させることとなったが、全国金属の参加問題で意見が対立し、調整がつかず見送りとなり、2月に「拡大世話人会」(11単産参加)が発足した。

こののち「拡大世話人会」は9月に「実践的労働組合主義を基調に1万人以上の民間単産を結集する」との路線を決定、これにもとづいて統一のためのよびかけを行なうなどの方針を決めた。こののち47年2月に前期拡大世話人会参加単産と全国金属など6単産による「17単産会議」が開かれたが、この会議では、「拡大世話人会」の「1万人以上の民間単産を結集する」との構想については意見の一致がみられず、見送りとなったこの結果、新たに3月には前期17単産に2単産を加えて「労働戦線統一民間単産連絡会議」が発足をみた。この「連絡会議」は47年春闘期間中は、賃金情報の交換などを行なったが47年6月以降統一構想について検討を行なうこととしている。

他方、地方段階では地方民間労組結集の動きが46年にはいつても続き、2月には東京を中心に1都8県にわたる民間労組の結集体として関東民労連(約100万人)が、また9月には愛知民労協(約35万人)が結成された。これらの地方民労協は、全国的な民間労組の結集をめざし、47年にはいつて1月に全国民労協(地方民労協全国連絡会議)を結成し、共通課題について共同行動を推進していくこととなった。

